

令和5年度通常総会

(資料)

議 事

- 第1号議案 令和4年度事業報告(案)承認の件 < P3 >
- 第2号議案 令和4年度決算報告(案)承認の件 < P13 >
- 第3号議案 令和5・6年度役員(案)選任の件 < P32 >

(報告事項)

1. 令和5年度事業計画及び収支予算の件 < P34 >
2. その他

日 時 令和5年6月24日(土曜日) 午後2時より

会 場 主婦会館 プラザエフ

〒102-0085 東京都千代田区六番町15番 電話 03-3265-8111

公益社団法人 日本山岳会

第1号議案 令和4年度事業報告（案） 承認の件

要 旨

令和2年度から続いた新型コロナウイルス感染拡大による行動制限が、令和4年度半ばから徐々に解除されていった。これに伴い、本部、支部、委員会、同好会それぞれ徐々に活動が再開され、活発化してきた。なによりも喜ばしかったのは、2年間対面での開催ができず、オンライン開催を余儀なくされていた年次晩餐会を再開できたことである。

しかしながら、コロナ前に完全に戻ったわけではなく、十分な感染対策をしたうえでの活動であるため、規模の縮小化、期間の短縮などもあった。

一方で、コロナ時代にある程度確立したオンラインでの会議や講演会、講習会も引き続き行なわれた。本会会員は全国に散らばるので、オンラインのそれらは十分に有用な手段であり、今後は対面とオンラインの同時開催や、それぞれの長所を活かした開催が望ましいだろう。

さて、3年ぶりに開催された年次晩餐会は、当時の状況に合わせながらできる限りの感染対策を行なった。そのため定員数を減らしたり、出席者の体調管理の徹底やアクリル板の設置もあり、幾分かの不便もあったが、全国から344人の会員らが集まり、旧交を温めた。3年間の間に亡くなった191人の物故会員への黙とう、新入会員や永年会員の紹介もあった。また、120周年記念事業「グレート・ヒマラヤ・トラバースPJ」の令和4年度隊の報告もあった。

年次晩餐会にさきがけ、秩父宮記念山岳賞の授賞式と講演もあった。受賞は「新宮山彦ぐる一歩」。38年間にわたって大峰南奥駈道の再興と維持管理を行なってきた団体である。

120周年記念事業については、前述の通り秋に「グレート・ヒマラヤ・トラバースPJ」が再開されたことと、時期を同じくして「ヒマラヤキャンプPJ」が未踏峰に挑んだ。「山岳古道PJ」も順調に進み、120の古道が確定した。また新しく、「引き継がれる山岳祭PJ」が始まった。

I 登山振興事業について

約2年間にわたり新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中止や延期、開催規模の縮小や内容変更になる事業が多かったが、令和4年度については徐々にその影響から抜け出すことができた。

120周年記念事業「山の天気ライブPJ」は越後、栃木、埼玉、関西各支部で開催された。

恒例の学生部クライミング&マラソン大会も再開された。学生部ではほかに、各講習会も再開。またヒマラヤ、アラスカ、ハイシエラをテーマにした講演会や勉強会、報告会がオンラインと対面の形式をとり行われた。国内はもとより海外登山も活発に行なわれた。

120周年記念事業では、「エベレスト登頂50周年記念フォーラムPJ」が一般および会員を対象に写真展や講演会を開催。「グレート・ヒマラヤ・トラバースPJ」は、秋に第2回の踏査を行ない、クープ山域まで進んだ。「ヒマラヤキャンプPJ」は、ネパールの未踏峰プンギに挑戦した。登頂は成らなかったが経験を積み、次年度のチームへと引き継いでいる。新たにスタートした「引き継がれる山岳祭PJ」では、支部で開催されている山岳祭を長く後世に伝えることを目的に、今後のプロジェクト展開に向けて会議や準備を行なってい

る。「山岳古道調査PJ」では、120の山岳古道が決定し、パンフレットや寄附金付き手ぬぐいの販売を始めた。また、ホームページのテスト版が担当者に公開された。

科学委員会はフォーラム「登山を楽しくする科学Ⅶ」を開催。国際委員会では国際理解の促進事業として中村保会員の講演を収録した。今後一般に向けて公開予定。

II 山岳研究調査事業について

長野県上高地にある上高地山岳研究所は、山岳研究の基地として登山活動の支援、安全登山の啓発、小規模水力発電を実施。

図書委員会は、長野県内の山岳関係の図書館の視察を行なった。また図書室に収められている山岳書の保管と充実に努めた。

III 山岳環境保全事業について

自然保護委員会では、山岳写真データベースの運用や自然観察会、学習会、自然環境保全に関する勉強会を実施。

科学委員会では、探索山行、研修山行を実施した。

高尾の森づくりの会は、台風で崩落していた林道がようやく復旧し、令和5年4月に植樹祭を開催することができた。

IV 会員向け事業について

会員向け事業は、支部を中心に山行や安全講習、文化・自然保護の講習などが1年を通じて行われている。

本部では、年次晩餐会、グッズ販売、同好会連絡会議、晩餐会親睦山行を始めとした各親睦山行、またリーダー養成のための第12回登山教室指導者養成講習会が実施された。

メールマガジンの配信、会報「山」の発行などの情報発信が行なわれている。

また、「会員増加への取り組み」としては、減少する会員数を食い止めるため、入会検討者向けの説明会、新入会員オリエンテーションが行なわれた。

事業報告

I 登山振興事業（公益目的事業1）

1 秩父宮記念山岳賞

定款第4条第1項第9号

秩父宮記念山岳賞は、秩父宮家より拝受した遺贈金を基金として積み立て、山に関する顕著な業績に対してこれを表彰し、登山活動の奨励と山岳文化の高揚に資することを目的としている。秩父宮記念山岳賞審査委員会の審査により、令和4年度は「新宮山彦ぐる一歩」の「大峰南奥駈道の再興と山小屋建設並びにその維持管理活動」に授賞した。

2 海外登山助成事業

定款第4条第1項6号

海外登山助成金は、海外登山の振興を図ることを目的に、会の内外を問わず、海外登山を計画する個人・団体に助成を行なっている。平成元年(1989年)に創設され、経験豊富な審査委員による厳格な審査を通して、意欲的な登山隊に助成が行なわれてきた。

令和4年度は、海外登山助成委員会の審査により、次の2隊に助成した。

- ・「日本山岳会東海支部マナスル・ファストマウンテナリング」 20万円
- ・「日本山岳会広島支部アマ・ダブラム隊」 10万円

3 機関誌「山岳」発行事業

定款第4条第1項第7号及び第8号

「山岳」は明治39年(1906年)に創刊され、現在まで116年にわたり、登山、探検、地理・地質、気象、自然保護、人物史および図書紹介などの記録、研究・論考などを掲載しており、会員のみならず、多くの図書館、山岳博物館に所蔵され、登山界効果、山岳環境保全などに関心を寄せる読者に読み継がれてきた。海外の山岳会や山岳関係者にも配布されており、貴重な情報源として高い評価を得ている。

令和4年度は、第117号・2022を発行。巻頭は、天皇陛下の記念講演「人の心と水—信仰の中の水に触れる」である。

4 安全登山の推進事業

定款第4条第1項第4号及び第6号、第8号

雪山天気予報を年2回配信。北アルプス北部および南部、八ヶ岳を対象地域とし、年末年始とゴールデンウィークに、山岳専門の気象予報士に依頼して、一般に無料でメール配信する事業である。山岳地域および登山に熟知した気象予報士による的確な情報に加えて、メール配信であるためにと登山中でも情報が得やすく、その正確性から高い信頼を得ている。現在の配信数は3000件以上になる。

5 インターネットによる情報提供事業

定款第4条第1項第9号

デジタルメディア委員会によって管理運営される日本山岳会ホームページを中心として、インターネットによる情報発信を一般および会員に向けて行なっている。本会の事業、イベントなどの情報発信、他の山岳団体や山岳関連の情報発信が主なものであるが、令和4年は本会が主催する講演会をzoomウェビナーで行ない、YouTubeチャンネルにて公開している。また、YouTubeチャンネルでは、過去の本会のヒマラヤ遠征の記録動画の公開なども行なった。

6 登山文化の普及事業 定款第4条第1項第1号及び第9号
第6回「山の日」記念全国大会は山形県で開催された。全国山岳博物館等連絡会議はオンラインで開催された。

7 地域社会および地域文化の維持発展 定款第4条第1項第1号
本会では地域の山岳文化継承のため、碑前祭や山岳祭などを例年行なっている。この2年間はコロナで中止や規模縮小で行なわれていたものもあったが、令和4年度は各地で再開され、ほぼ通常に戻った。

8 120周年記念事業 定款第4条第1以降第1号及び第4号、第6号、第8号、第9号
令和7年度（2025年）の日本山岳会120周年に向けて、以下の8本をはじめ複数のプロジェクトが計画・進行中である。

- (1) エベレスト登頂記念50周年記念事業
- (2) 山の天気ライブ事業
- (3) 全国山岳古道調査
- (4) 引き継がれる山岳祭
- (5) グレート・ヒマラヤ・トラバース
- (6) ヒマラヤキャンプ
- (7) 所蔵図書・資料のデジタル化
- (8) 日本・エクアドル外交関係樹立100周年記念 友好合同登山

II 山岳研究調査事業（公益目的事業2）

1 上高地山岳研究所 定款第4条第1項第5号
日本を代表する山岳地帯である北アルプス上高地にて、登山活動や自然保護の啓発活動の支援、小規模水力発電の研究を行ない、さらに遭難防止対策などのために気候変動や野生動物の定点調査を行なっている。

2 小規模水力発電の研究 定款第4条第1項第5号
山岳地帯における環境保全に貢献するため、神奈川工科大学と共同で本会上高地山岳研究所敷地内に水力発電機および付帯設備を設置し、近くの沢の水を利用した小規模な水力発電を続けている。

3 山岳図書館の運営事業 定款第4条第1項第8号
本部の図書館は国内では数少ない山岳専門図書館である。日本国内外の山岳に関する他分野の書籍、雑誌あるいは地図や報告書を幅広く所蔵している。蔵書（和書約13,000冊、洋書約4,000冊）は開架式になっており、手を取って閲覧できることも魅力のひとつとなっている。新刊書（和書）は基本的に著者・出版社からの寄贈である。

4 資料映像研究 定款第4条第1項第2号
本会創立以来100年以上にわたって蒐集してきた山岳や登山に関する研究資料、絵画・映像などを研究調査し、さらには所蔵資料の公開などを行なっている。

5 山岳地域の空間放射線測定

定款第4条第1項第5号

福島第一原子力発電所事故の影響把握を目的として、一般的に調査困難である山岳地域の放射線量を福島支部が測定していたが、現在は休止している。

Ⅲ 山岳環境保全事業（公益目的事業3）

1 森づくり活動

定款第4条第1項第5号

本会では「高尾の森づくりの会」、東海支部の「猿投の森づくりの会」をはじめ、全国10ヶ所以上で森づくりの活動を展開している。伐採作業や植林など森の育成だけではなく、青少年を対象とした自然教育や市民への啓発活動なども行ない、行政や企業とも協力して森林の優れた機能を維持するための森林整備事業を行なっている。

2 山岳環境の保全保護活動

定款第4条第1項第5号

山岳地域を活動のフィールドとする本会にとっては、山岳地域保全保護活動は課題のひとつである。自然保護委員会による自然保護全国集会をはじめ、北海道支部、岐阜支部、北九州支部などでの山岳パトロール、東京多摩支部などによる稀少植物の保護活動、シカなどによる食害への対応、清掃登山や登山道の整備・維持管理、生物多様性をめざす生態系の再生事業など、幅広い活動が行なわれている。

3 自然保護の啓発活動

定款第4条第1項第5号

自然に親しみ、自然保護活動に興味をもってもらうために、全国の支部では啓発活動を行なっている。とくに自然観察会は多くの支部で実施されており、会員や一般参加者の関心も高い。

Ⅳ 会員向け事業

会員を対象とした会員のための事業としては、おおむね下記の事業を実施した。

- (1) 会員を対象に山行を実施。
- (2) 会員を対象に安全登山に取り組む。
- (3) 会員を対象に文化活動や自然保護活動を推進する。
- (4) 会員もしくは支部相互の交流および懇親を行なう。
- (5) 総会、周年行事、会議などを行なう。
- (6) 会報「山」を発行する。
- (7) 会員を対象にメールマガジンやホームページなどで情報発信を行ない、各支部では支部員を対象に支部報やホームページで情報発信を行なう。
- (8) 会員を対象に山岳傷害保険のあっせんを行なう。
- (9) 会員を対象に遭難防止のための講習会を実施し、登山計画書の提出を啓発する。
- (10) 会員を対象に上高地山岳研究所を研究基地として開放する。
- (11) 入会検討者への説明会の開催、新入会員を対象にオリエンテーションを開催する。
- (12) 会員を対象に日本山岳会ロゴ入りなどのグッズの頒布を行なう。

V 法人管理

I 業務執行体制

法人の業務執行決定機関である理事会が本会を運営し、公益社団法人として実施する各事業がコンプライ

アンスおよびガバナンスに則っているか管理する。具体的には、財務管理は財務担当常務理事の下に財務委員会で行なわれ、総会、理事会等の会議運営管理、議事録等の管理は総務担当常務理事の下に事務局などで行なわれている。また、定款や諸規則・規定の整備などは公益法人運営委員会が担当している。

(1) 財務基盤の確立

本会が安定した財務基盤を確立するためには会費収入、寄附収入、事業収入がともに拡充し、維持されることが必須である。しかし過去 10 年以上にわたる会費収入の減少によって、通常業務の維持が困難になりつつある。この状況を解決すべく、入会者数の増加、退会者数の減少や支部活性化のために様々な対策が講じられてきた。とくに全国の支部で開催されている登山教室や講習会は会員獲得に有効で、多くの受講生が本会に入会した。

一方で、会員の高齢化に伴い、退会者および会費免除の永年会員が増加し、会の財政状況は依然として悪化している。平成 28 年度（2016 年度）から準会員制度を導入してきたが、顕著な成果は上がっていない。そのため会員制度をはじめ、永年会員への寄附の依頼や寄附の拡大などの再検討が行われている。

(2) リスクマネジメントの確立

社会及び経済環境の変化が著しい近年にあって、コロナウイルスの感染拡大はさらなる環境の変化を加速させた。本会が安定した運営を維持するためには、リスクを許容し、将来発生するであろう潜在的に抱えるリスクを把握し、そのリスクに適切な対応を行なうことが必要である。

令和 4 年度には、懸案だった本会の会員データ管理システムをクラウド化し、自然災害に備え、最重要書類のデジタルデータによる管理を進めている。

また、令和 2 年度から「個人情報保護規定」や「個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）」を策定し、令和 3 年度にはパワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）を策定した。

加えて、デジタルメディア委員会では利用サーバーのセキュリティの強化を進め、令和 3 年度には広報準備委員会を発足させて、ソーシャルメディア時代における的確な危機管理や情報発信に努めている。

(3) 本会の将来に向けての改革

会員は公益活動に取り組むとともに、本会でのクラブライフを謳歌している。山好きの仲間が集い、登山活動や会務、ボランティア活動にいそしんでいる。今後は、情報化の進展など社会的環境が変化するなか、会を持続させ円滑に運営させるために、改革事業推進委員会を再開させることを予定。

(4) 会員の情報共有の促進

新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、総会、各本部会議、支部連絡会議、委員会の会議などの多くがオンラインで開催された。幾つかの制限があったが、オンラインであるがゆえに、遠方からの参加になる支部への負担が大幅に減少したという利点もあった。また YouTube チャンネルを積極的に利用したため、全会員が閲覧できることになり、会員の情報共有の機会が大きく前進した。今後、新型コロナウイルスの影響も少なくなっていくと考えられるが、オンラインを有効活用し、会員の情報共有に努めていきたい。

2 寄附金の募集について

平成 24 年（2012 年）4 月に公益社団法人に移行して以来、本会への寄附金は増加傾向にあったものの令和 3 年度は減少した。しかしながら、令和 4 年度は 120 周年記念事業への寄附金募集を実施し、会員内外から 3 月 31 日時点で 15,331,339 円の寄附が寄せられた。

なお本会は、税額控除対象法人としての証明を所得し、紺綬褒章の授与申請を行なう法人として内閣府か

ら認定を受けている。

また高尾の森づくりの会など、例年通り多額の寄附が寄せられた事業もある。

3 事務処理の効率化

事務処理の増大に対応するため、会員データ管理システムの更新や本会会費納入のオンライン化を推進し、またデジタルメディア委員会の先導により各書類のクラウド保存や会員間の情報交換、連絡、事務の共有化を行なうための方策が開始された。

4 会議等

通常総会開催 1 回、理事会開催 11 回、常務理事会開催 11 回、支部連絡会議 2 回、評議員懇談会 1 回を開催した。

5 会員動向

令和 4 年度の本会正会員数は 4280 名、準会員を含めると合計 4539 名となった。約 90 名の減少である。一時期減少数は下がっていたが、平成 30 年（2018 年）度から 2 桁となり再びあがってきている。一方で令和 4 年度の入会者数は、正会員 169 名、準会員 93 名であり、昨年よりも増加した。しかしながら、依然として退会者数が入会者数を上回る状況が続いている。高齢化による退会者数の増加が目立ち、またコロナで事業が縮小した影響もある。本会を維持していくためには会員数の維持が不可欠であるが厳しい状況であり、早急の対応が求められる。

（注）令和元年度入会者数 = 正会員 131 名、準会員 89 名
令和 2 年度入会者数 = 正会員 133 名、準会員 55 名
令和 3 年度入会者数 = 正会員 148 名、準会員 64 名

会員の内訳

名誉会員	4名	(対前年末 0名)
永年会員	464名	(対前年末 +6名)
終身会員	14名	(対前年末 -4名)
通常会員	3549名	(対前年末 -96名)
青年会員	49名	(対前年末 -1名)
家族会員	128名	(対前年末 0名)
団体会員	72名	(対前年末 -2名)
計	4280名	(対前年末 -97名)
準会員	259名	(対前年末 +9名)

※3名は名誉永年会
 ※うち2名は家族永年会員

正会員と永年会員の推移

	年度末会員数	対前年会員増減数	永年会員数
平成21年(2009年)度	5184名		240名
平成22年(2010年)度	5109名	-75名	257名
平成23年(2011年)度	5056名	-53名	284名
平成24年(2012年)度	5083名	+27名	299名
平成25年(2013年)度	5056名	-27名	326名
平成26年(2014年)度	5036名	-20名	347名
平成27年(2015年)度	5020名	-16名	369名
平成28年(2016年)度	4983名	-37名	389名
平成29年(2017年)度	4889名	-94名	391名
平成30年(2018年)度	4770名	-119名	417名
令和元年(2019年)度	4618名	-152名	438名
令和2年(2020年)度	4514名	-104名	460名
令和3年(2021年)度	4377名	-137名	458名
令和4年(2022年)度	4280名	-97名	464名

準会員の推移

	年度末準会員数	対前年準会員増減数	正会員+準会員数(対前年数)
平成28年(2016年)度	34名		5017名(-3名)
平成29年(2017年)度	124名	+90名	5013名(-4名)
平成30年(2018年)度	215名	+91名	4985名(-28名)
令和元年(2019年)度	264名	+49名	4882名(-103名)
令和2年(2020年)度	272名	+8名	4786名(-96名)
令和3年(2021年)度	250名	-22名	4627名(-159名)
令和4年(2022年)度	259名	+9名	4539名(-88名)

6 令和5年度役員・支部概要及び組織図

令和5年3月31日現在

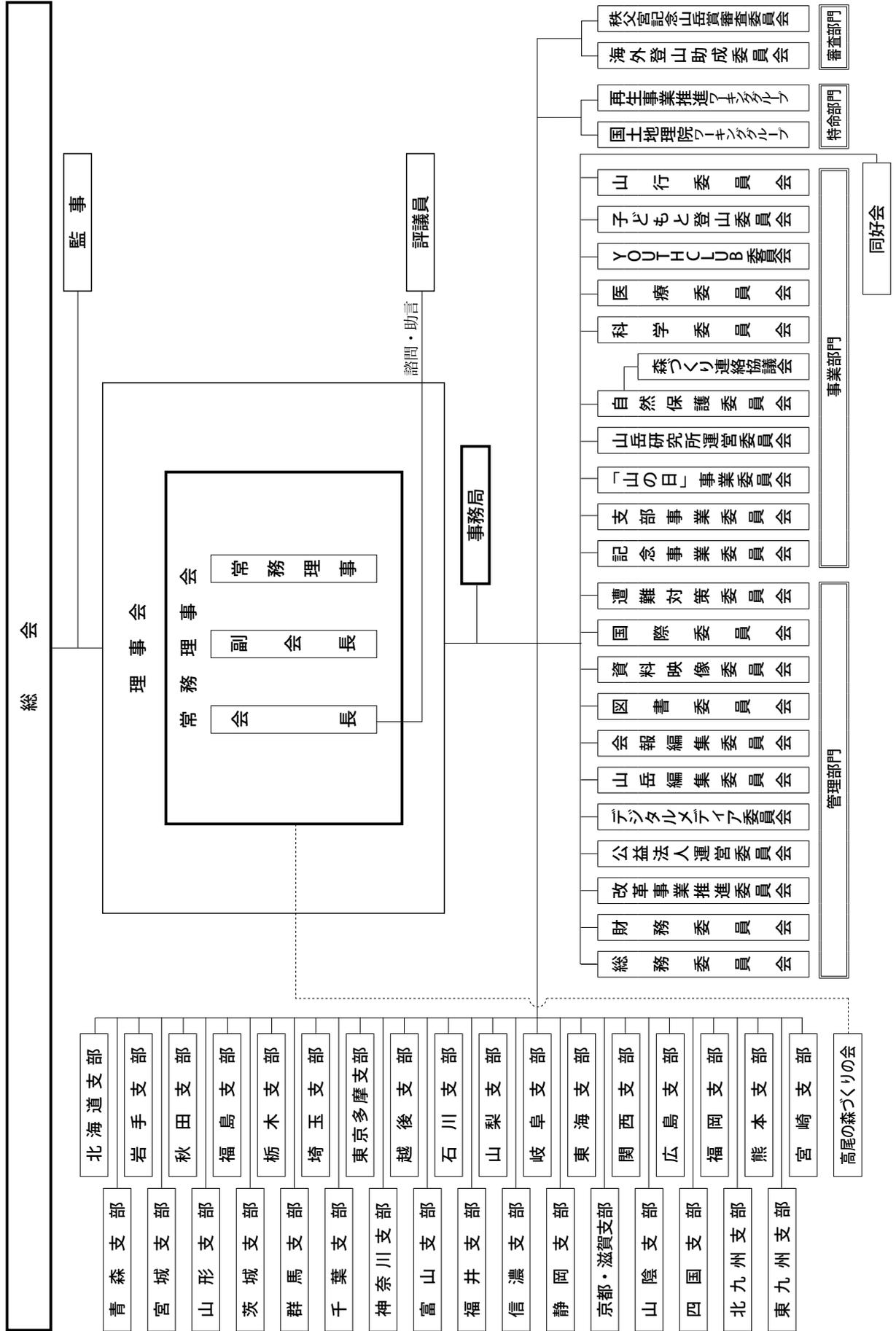
役員（理事・監事）

役名	氏名	役名	氏名	役名	氏名
会長	古野 淳	常務理事	萩原 浩司	理事	久保田賢次
副会長	山本 宗彦	理事	飯田 邦幸	理事	川瀬 恵一
副会長	坂井 広志	理事	清水 義浩	理事	長島 泰博
副会長	橋本しをり	理事	松原 尚之	監事	黒川 恵
常務理事	柏 澄子	理事	松田 宏也	監事	佐野 忠則
常務理事	南久松宏光	理事	平川陽一郎		

支部概要

支部名	支部長名	支部員数	準会員数	支部名	支部長名	支部員数	準会員数
北海道	藤木 俊三	163	6	山 梨	北原 孝浩	61	15
青 森	須々田秀美	39	0	信 濃	東 英樹	123	0
岩 手	阿部 陽子	59	4	岐 阜	高木 基揚	87	0
宮 城	千石 信夫	33	3	静 岡	中村 博和	113	13
秋 田	佐藤 和志	47	0	東 海	高橋 玲司	353	0
山 形	鈴木 理夫	43	2	京都・滋賀	松下 征文	137	5
福 島	渡部 展雄	50	0	関 西	茂木 完治	209	9
茨 城	浅野 勝己	24	0	山 陰	白根 一	31	0
栃 木	渡邊 雄二	43	0	広 島	森戸 隆男	122	20
群 馬	根井 康雄	61	9	四 国	尾野 益大	81	0
埼 玉	大山 光一	130	27	福 岡	浦 一美	53	1
千 葉	松田 宏也	92	0	北九州	日向 祥剛	57	0
東京多摩	野口いづみ	232	52	熊 本	土井 理	35	0
神奈川	込田 伸夫	126	3	東九州	安東 桂三	78	4
越 後	桐生 恒治	158	3	宮 崎	荒武 八起	43	0
富 山	鍛治 哲郎	56	1	首都圏		866	23
石 川	樽矢 導章	43	0	無所属		380	56
福 井	森田 信人	44	3	海外		8	0
				合計		4280	259

公益社団法人 日本山岳会 組織図



第2号議案 令和4年度決算報告（案）承認の件

決算概要

令和4年度においても会員数減少に歯止めがかからず会費収入の減少が続いた。一方、120周年記念事業などの活動再開に伴い事業費は前年度を上回ることとなった。その結果、前年度に続き経常損益は5,246千円の赤字決算となった。しかし、次年度以降に利用を指定された寄附金収入の受入れがあり、指定正味財産増減の額は6,389千円の黒字となった。

I 一般正味財産増減の部については、経常収益合計が88,259千円で、対前年度比22,697千円、34.6%増加した。経常費用合計は93,505千円となり、対前年度比22,664千円、32.0%増加した結果、当期経常増減額（経常損益）は5,246千円、最終損益である当期一般正味財産増減額（当期損益）は5,355千円の損失計上となった。前年度も5,279千円の損失計上だったので、同じような数字に落ち着いた。

II 指定正味財産増減の部には、寄附者により次年度以降に利用することが指定されている、120周年記念事業のヒマラヤキャンプなどの寄附金7,000千円を計上している。また、令和4年度に実施した120周年記念事業関連費用等に充てるため一般正味財産へ610千円と、基金として保有する預金利息1千円を振替額（減額）として計上し、当期指定正味財産増減額は6,389千円の増加となった。

収益の5年間の推移

（単位：千円）

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
会費・入会金	48,544	49,639	50,294	52,636	53,848
事業収益	11,060	2,960	2,934	16,448	14,600
寄附金等	24,331	9,790	20,103	10,297	13,325
その他収入	11,321	5,671	12,155	9,519	6,064
計	95,259	68,060	85,486	88,900	87,837

※寄附金等には受取寄附金振替額を除きII指定正味財産増減の部の寄附金収入を含めている。

収益の推移

本会の令和4年度の経常収益合計額は先に述べたとおり88,259千円となり、数字上は対前年度比22,697千円、34.6%の大幅増加となった。

会費・入会金について、新規入会獲得については本部、各支部とも並々ならぬ努力を続けており、令和4年度においては正会員172名（うち準会員より移行39名）及び準会員93名の新規入会があり、入会金収益は順調であった。一方で会費収益は、正会員について退会者が288名にのぼり、当年度における正会員数の純減（増加数と減少数を差引）は116名であった。このため受取会費は45,124千円となり、対前年度比1,635千円、3.5%の減少となった。高齢化による退会のほかコロナ禍の影響が減少傾向にさらに拍車をかけている。

支部での登山講習会等の中止が相次ぎ山岳会活動についての期待ギャップから退会に至る例も多く見られた。準会員については毎年安定的に入会者があるものの、中途及び期間満了の退会が正会員移行者を上回る

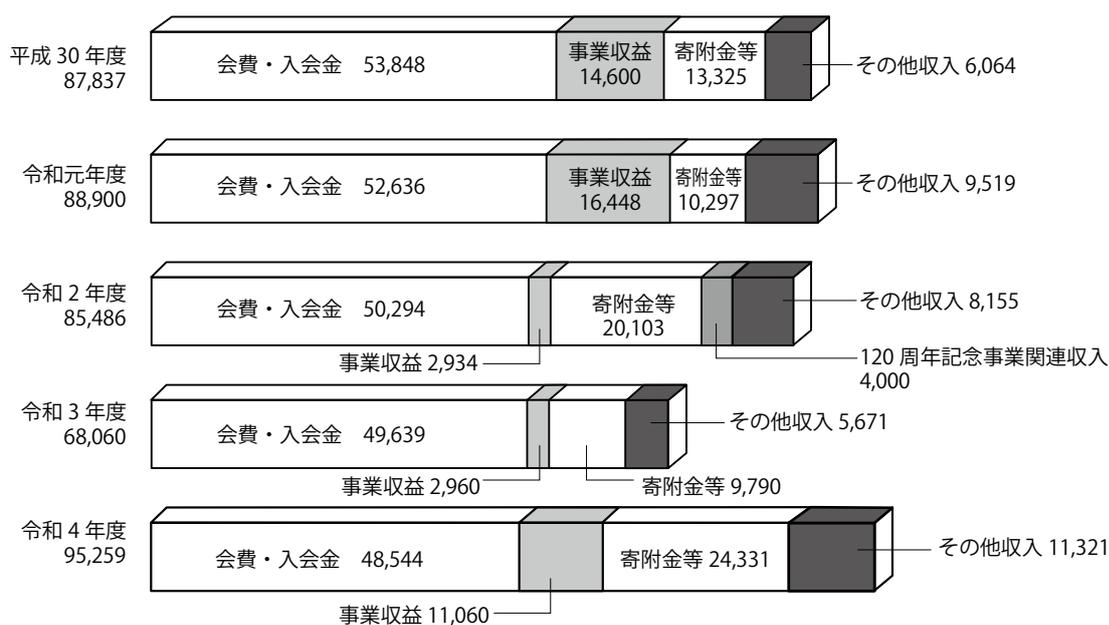
状況である。会費と入会金の合計額については 48,544 千円で対前年度比 1,095 千円、2.2%の減少となった。

事業収益は、合計で 11,060 千円となり、対前年度比 8,100 千円、274%増と格段の違いであった。当期は前期・前々期と中止していた年次晩餐会を人数制限はあったものの開催することができ、昨年度は無かった 6,303 千円の収益を計上した。山研の使用収益も前年の 2.4 倍の 2,175 千円となった(令和 4 年度 665 名、令和 3 年度 291 名)。支部での登山講習会等も可能なものから実施した。

寄附金等については、補助金等が 817 千円で、対前年度比 62 千円減少した。寄附金は指定正味財産増減の部に計上されているものを合わせて 22,903 千円で、対前年度比 15,489 千円、209%の大幅な増加となった。120 周年記念事業のグレート・ヒマラヤ・トラバースやヒマラヤキャンプが再開されたことを受けて寄附をお願いした結果、指定正味財産増減の部に計上したものを含め、会員寄附金 9,878 千円、個人寄附金 7,315 千円、法人寄附金 5,710 千円と、いずれも昨年度より大幅な増加となった。

その他収入の内訳は、支部開催行事参加費や保険取扱手数料収入等雑多なものが含まれるが、当年度は合計額で 11,319 千円となり、対前年度比 5,651 千円、99.7%の大幅増となった。この要因は、コロナの雇用調整助成金収入はなくなったものの、120 周年事業として実施したグレート・ヒマラヤ・トラバースの参加者負担金 4,000 千円があったことが大きい。支部行事負担金は、今期は全国で行事再開の動きが出てきて当年度は 1,752 千円増加の 5,476 千円となった。

収入の 5 年間推移



(単位千円)

事業費と管理費の推移

事業費と管理費については、総額で 93,505 千円となり、対前年度比 22,664 千円、32.0%の増加となっている。冒頭に説明のとおり令和 4 年度はコロナが通常の疾患に近づきつつある状況を踏まえ、支部・委員会とも事業実施に努力し、公益事業についても可能なものから活動を再開している。120 周年記念事業についても延期していたグレート・ヒマラヤ・トラバース(第 2 期)、ヒマラヤキャンプを実施できた。

事業費について、費目別には昨年度・一昨年度大きく減少した会議費及び旅費交通費は、本年度は会議費

が昨年度より 6,682 千円増、旅費交通費が 5,303 千円増と膨らんでいる。また国内・海外の活動再開により支払手数料も 3,454 千円増加している。

事業費は「公益法人会計基準運用指針」に例示された科目により表示しているが、事業ごとの成果を明らかにするため、ここでは本会で管理のために利用している事業区分に従って説明する。

(単位：千円)

	令和4年度	令和3年度
出版事業費	13,074	13,051
図書管理事業費	5,600	5,667
支部事業費	17,084	15,092
高尾の森づくり事業費	2,051	2,003
YOUTH CLUB 事業費	754	1,058
山岳研究所等事業費	7,141	7,205
120周年記念事業費	11,261	1,118
その他事業費	11,850	3,739
事業管理費	20,267	17,831
管理費	4,420	4,072
合計	93,505	70,841

出版事業費は、13,074 千円となり、対前年度比 22 千円の微増となった。印刷コスト（印刷製本費）の上昇は高止まり感があるが関係者の努力で当期は一服している。

図書管理事業費は、図書委員会の活動費と本会の有する山岳図書館の管理費用からなっており、経費節減に努め、当年度は 5,600 千円となり前年度比 66 千円と微減であった。

支部事業費は、各支部に交付した運営交付金及び支部事業助成金 5,772 千円と新入会員獲得奨励金 696 千円、特別事業補助金等を原資の一部とする支部の活動費用である。当年度は、17,084 千円となり、対前年度比 1,991 千円、13.2%の増加となった。コロナ禍により中止・縮小を継続していた支部事業が各地域で徐々に再開できたことによるものである。

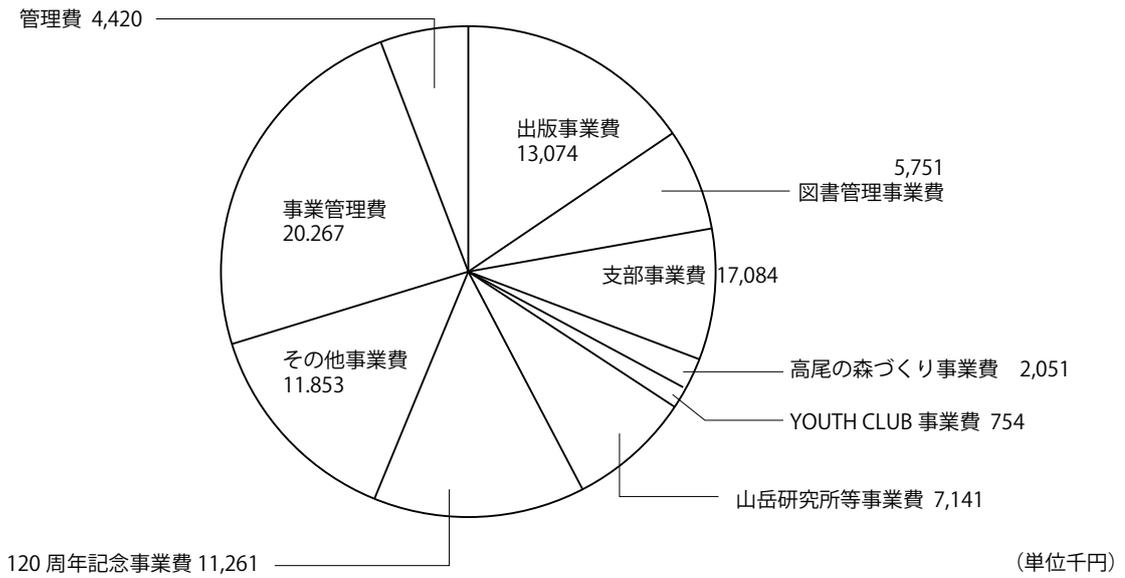
山岳研究所等事業費（ミニ水力発電事業費含む）は、当年度は 7,141 千円、前年度比 64 千円、0.9%の減少となった。これまで新型コロナウイルス感染症予防の観点から行ってきた利用者の制限は緩和されつつあったが、建物設備の減価償却費、修繕費、また管理人費用等の発生は通年と同様であり、大きな変動はなかった。

120周年記念事業費 令和7年に日本山岳会の創立120年を迎えるため、一昨年度から120周年記念事業がスタートしている。当年度においては延期されていたグレート・ヒマラヤ・トラバース、ヒマラヤキャンプの2つの海外関係の行事が実施できた。当年度中に計上された事業費用は11,261千円であった。また次の図のように、翌年度以降に利用が指定された寄附金7,000千円があり、その寄附金に見合う費用として精算が予定されている事業費4,000千円は仮払金として処理した。

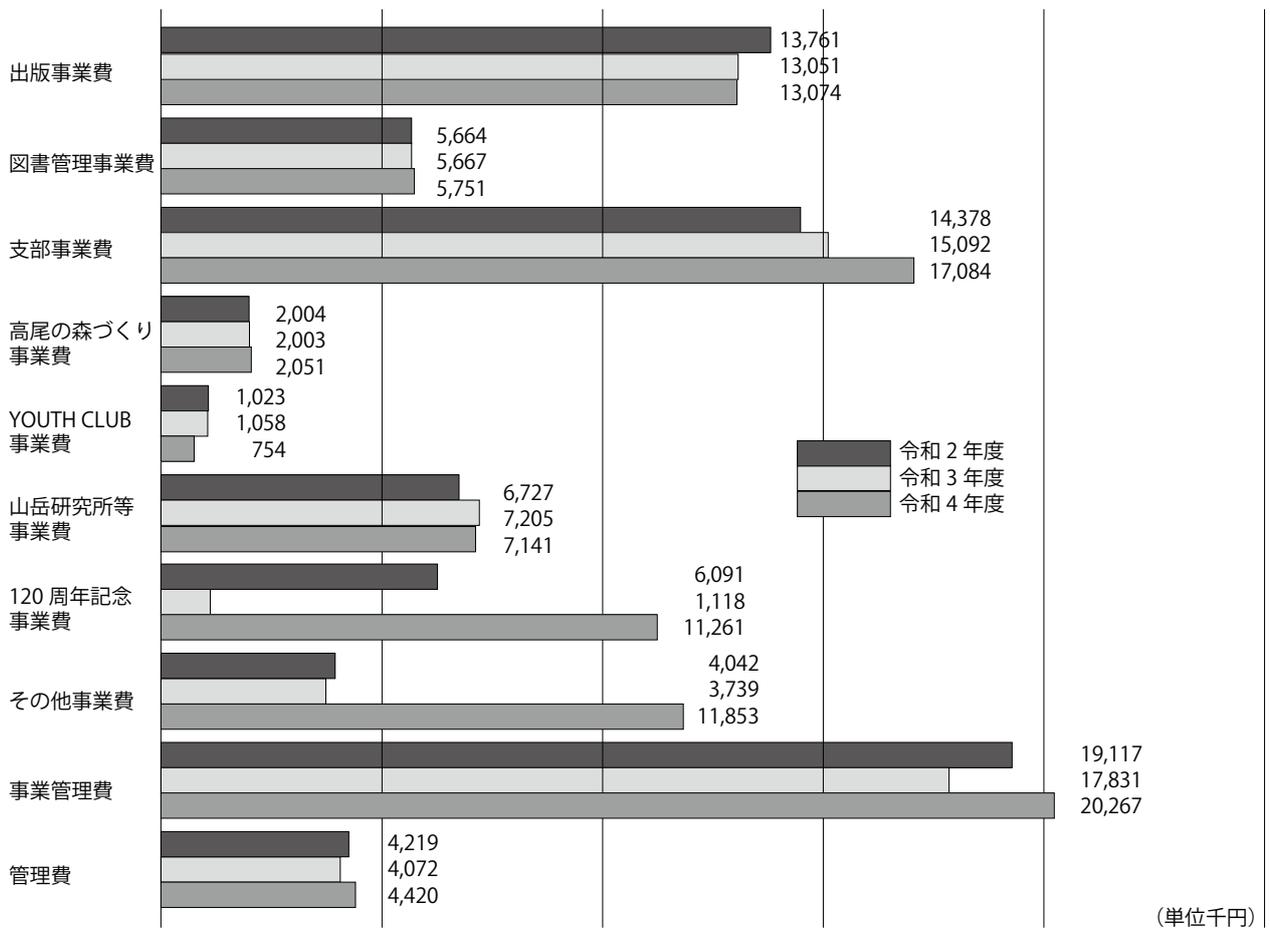
その他の事業費については、**高尾の森づくり事業費**が2,051千円、**YOUTH CLUB 事業費**が754千円となった。**その他事業費**について、本年度は規模を縮小しながらではあったが年次晩餐会を3年ぶりに開催でき、会議費5,753千円が発生し、その他事業費全体では11,850千円となり、対前年度8,111千円、317%の増加となった。

事業管理費及び管理費（間接費）は、本部事務所の維持費用及び人件費、通信費、支払手数料等である。これらについては全般的な経費節減に努め合計で24,687千円、対前年度2,783千円、12.7%の増加となった。

事業費・管理費の構成グラフ（令和4年度）



主な事業費・管理費の3年間グラフ



貸借対照表の説明

令和5年3月末現在の貸借対照表において**現金及び預金**は40,736千円となり、対前年度比で3,706千円、8.3%の減少となった。**流動資産合計**では52,068千円となり、253千円、0.5%増加している。これは主に120周年事業に関わる仮払金が4,419千円増加したこと等によるものである。

固定資産について、**基本財産**は8,000千円で変動はない。

特定資産である**秩父宮記念基金**(15,200千円)は、本会の秩父宮記念山岳賞の顕彰賞金を支給するための基金である。**海外登山基金**(14,289千円)は、今後の海外登山等の助成金及び120周年記念事業の海外登山の助成金を対象として留保された資金である。**遭難防止事業基金**(10,000千円)を含めて当年度の変動はない。**長期計画準備金**(36,512千円)は、上高地山岳研究所の修繕費用又は再建費用として留保している資金である。**退職給付引当資産**は職員への退職金支給に備えるための預金で、当年度は要支給額の増加に伴い351千円を繰り入れている。また、指定寄付金を受け120周年記念事業特定資産として昨年度組み入れの3,090千円に加えヒマラヤキャンプ基金として6,000千円を組み入れた。また、実施した事業に対応して3件の特定資産の一部または全部の取り崩しを行っている。以上の結果、**特定資産合計**は、96,585千円となり、対前年度比5,740千円、6.3%増加した。

その他固定資産は当年度に増加した資産はなく、減少は減価償却費の4,143千円と期末直前に故障した本部ルームエアコンの除却108千円(経常外費用として表示してある)である。

この結果、**固定資産合計**は235,566千円となり、特定資産の増加を反映し対前年度比1,488千円、0.6%増加したが、**資産合計**は287,635千円となり、対前年度比1,742千円、0.6%の増加となった。

負債については、会報印刷、発送費等の**未払金**が1,652千円、対前年度比607千円、58.0%の増加、**前受金**は会費前受分で169千円、対前年度比10千円、6.0%の減少、源泉所得税や次年度支出等の**預り金**が対前年度比で238千円、10.7%減少し1,989千円となった。これに職員の**退職給付引当金**8,100千円(対前年度351千円増加)を加えた**負債合計**は11,911千円、対前年度比708千円、6.3%の増加となった。

以上の結果、当年度末の**正味財産合計額**は、275,723千円となり、対前年度比で1,033千円、0.4%の微増となった。

(注1：表示方法について)

決算概要において、数値の記載は表示単位未満を切り捨て、比率の記載は表示単位未満を四捨五入して表示している。

貸借対照表(案)

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	40,736,777	44,443,109	△ 3,706,332
未収会費	2,424,000	2,976,000	△ 552,000
貯蔵品	540,970	539,990	980
前払金	0	141,898	△ 141,898
前払費用	233,566	0	233,566
仮払金	8,133,329	3,713,902	4,419,427
流動資産合計	52,068,642	51,814,899	253,743
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	8,000,000	8,000,000	0
基本財産合計	8,000,000	8,000,000	0
(2) 特定資産			
秩父宮記念基金	15,200,000	15,200,000	0
海外登山基金	14,289,792	14,289,792	0
遭難防止事業基金	10,000,000	10,000,000	0
長期計画準備金	36,512,491	36,512,491	0
退職給付引当資産	8,100,896	7,749,743	351,153
120周年記念事業特定資産	3,090,000	3,090,000	0
生物保護特定資産	0	300,000	△ 300,000
森林保全特定資産	0	300,000	△ 300,000
山岳古道調査特定資産	300,000	300,000	0
ヒマラヤキャンプ基金	6,000,000	0	6,000,000
施設整備特定資産	1,784,452	1,784,452	0
YOUTH CLUB活動特定資産	500,000	500,000	0
くじゅう山遭難碑維持管理特定資産	307,389	317,937	△ 10,548
坂口三郎基金	500,000	500,000	0
特定資産合計	96,585,020	90,844,415	5,740,605
(3) その他固定資産			
土地	90,546,120	90,546,120	0
建物	34,086,031	36,442,296	△ 2,356,265
建物附属設備	4,828,717	6,176,255	△ 1,347,538
機械装置	114,502	152,669	△ 38,167
什器備品	708,270	1,111,278	△ 403,008
水道施設利用権	697,734	804,934	△ 107,200
その他固定資産合計	130,981,374	135,233,552	△ 4,252,178
固定資産合計	235,566,394	234,077,967	1,488,427
資産合計	287,635,036	285,892,866	1,742,170
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,652,029	1,045,625	606,404
前受金	169,200	180,000	△ 10,800
預り金	1,989,665	2,228,048	△ 238,383
流動負債合計	3,810,894	3,453,673	357,221
2. 固定負債			
退職給付引当金	8,100,896	7,749,743	351,153
固定負債合計	8,100,896	7,749,743	351,153
負債合計	11,911,790	11,203,416	708,374
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	46,361,834	39,972,382	6,389,452
指定正味財産合計	46,361,834	39,972,382	6,389,452
(うち基本財産への充当額)	(8,000,000)	(8,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(39,351,837)	(33,962,385)	(5,389,452)
2. 一般正味財産	229,361,412	234,717,068	△ 5,355,656
(うち特定資産への充当額)	(49,132,287)	(49,132,287)	(0)
正味財産合計	275,723,246	274,689,450	1,033,796
負債及び正味財産合計	287,635,036	285,892,866	1,742,170

(前頁より)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
建物減価償却費	2,301,432	2,443,239	△ 141,807
建物附属設備減価償却費	1,344,689	1,344,689	0
機械装置減価償却費	38,167	38,168	△ 1
什器備品減価償却費	286,910	287,196	△ 286
水道施設利用権減価償却費	107,200	107,200	0
助成金	200,000	0	200,000
海外登山助成金	580,000	300,000	280,000
事務所管理費	1,965,101	1,957,118	7,983
その他管理費	466,438	380,415	86,023
雑費	4,933,768	6,262,850	△ 1,329,082
事業費計	89,085,546	66,769,237	22,316,309
管理費			
給料手当	3,227,005	3,061,107	165,898
通勤手当	100,080	55,472	44,608
退職給付費用	33,008	35,724	△ 2,716
福利厚生費	201,575	190,584	10,991
旅費交通費	60,955	1,080	59,875
通信運搬費	91,492	94,268	△ 2,776
会議費	28,148	11,366	16,782
什器備品費	48,470	5,529	42,941
消耗品費	20,176	20,589	△ 413
印刷製本費	49,300	43,857	5,443
光熱水料費	30,935	27,709	3,226
電話料	17,739	18,035	△ 296
保険料	7,597	10,670	△ 3,073
租税公課	39,828	38,679	1,149
負担金	3,000	4,800	△ 1,800
支払手数料	200,837	189,138	11,699
建物減価償却費	54,833	60,958	△ 6,125
建物附属設備減価償却費	2,849	2,849	0
什器備品減価償却費	7,266	8,721	△ 1,455
事務所管理費	125,431	124,922	509
その他管理費	29,772	24,281	5,491
雑費	40,099	41,985	△ 1,886
管理費計	4,420,395	4,072,323	348,072
経常費用計	93,505,941	70,841,560	22,664,381
評価損益等調整前当期経常増減	△ 5,246,824	△ 5,279,880	33,056
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 5,246,824	△ 5,279,880	33,056
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
固定資産除去損	108,832	0	108,832
経常外費用計	108,832	0	108,832
当期経常外増減額	△ 108,832	0	△ 108,832
当期一般正味財産増減額	△ 5,355,656	△ 5,279,880	△ 75,776
一般正味財産期首残高	234,717,068	239,996,948	△ 5,279,880
一般正味財産期末残高	229,361,412	234,717,068	△ 5,355,656
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	7,000,000	2,500,000	4,500,000
受取寄附金	6,000,000	1,000,000	5,000,000
会員寄附金	1,000,000	600,000	400,000
受取法人寄附金	0	900,000	△ 900,000
基本財産運用益	336	429	△ 93
基本財産受取利息	336	429	△ 93
特定資産運用益	505	506	△ 1
特定資産受取利息	505	506	△ 1
一般正味財産への振替額	△ 611,389	△ 1,496,485	885,096
当期指定正味財産増減額	6,389,452	1,004,450	5,385,002
指定正味財産期首残高	39,972,382	38,967,932	1,004,450
指定正味財産期末残高	46,361,834	39,972,382	6,389,452
III 正味財産期末残高	275,723,246	274,689,450	1,033,796

正味財産増減計算書内訳表

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計		法人会計	合計
	登山振興事業	山岳研究調査事業	山岳環境保全事業	共通	小計		
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益	0	0	0	0	0	336	336
基本財産運用益	0	0	0	0	0	336	336
基本財産受取利息振替額	0	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	1,516	1,516	154	1,670
特定資産受取利息	0	0	0	1,013	1,013	154	1,167
特定資産受取利息振替額	0	0	0	503	503	0	503
受取入会金	0	0	0	1,947,500	1,947,500	883,500	3,420,000
受取入会金	0	0	0	1,472,500	1,472,500	883,500	2,945,000
準会員入会金	0	0	0	475,000	475,000	0	475,000
受取会費	0	0	0	23,223,350	23,223,350	13,140,810	45,124,700
通常会費	0	0	0	21,884,850	21,884,850	13,130,910	43,769,700
終身会費	0	0	0	16,500	16,500	9,900	33,000
連合会費	0	0	0	1,322,000	1,322,000	0	1,322,000
事業収益	282,115	2,175,403	0	297,270	2,754,788	0	11,060,738
広告料収益	0	0	0	0	0	0	714,430
会報広告料	0	0	0	0	0	0	714,430
印税収益	0	0	0	286,270	286,270	0	286,270
刊行物売上収益	47,615	0	0	0	47,615	0	50,115
山岳売上	14,615	0	0	0	14,615	0	14,615
会報売上	0	0	0	0	0	0	2,500
その他売上	33,000	0	0	0	33,000	0	33,000
山研使用料収益	0	2,175,403	0	0	2,175,403	0	2,175,403
登山講習会収益	221,500	0	0	0	221,500	0	221,500
その他事業収益	13,000	0	0	11,000	24,000	0	7,613,020
物品販売収益	0	0	0	11,000	11,000	0	1,296,200
その他事業収益	13,000	0	0	0	13,000	0	13,000
晚餐会収益	0	0	0	0	0	0	6,303,820
受取補助金等	0	0	0	817,689	817,689	0	817,689
受取地方公共団体補助金	0	0	0	767,689	767,689	0	767,689
受取民間助成金	0	0	0	50,000	50,000	0	50,000
受取寄附金	0	0	2,251,277	13,733,889	15,985,166	158,420	16,514,036
受取寄附金	0	0	249,725	1,065,000	1,314,725	0	1,315,175
会員寄附金	0	0	1,552	8,458,339	8,458,891	48,420	8,878,311
受取法人寄附金	0	0	2,000,000	3,600,000	5,600,000	110,000	5,710,000
受取寄附金振替額	0	0	0	610,550	610,550	0	610,550
雑収益	5,057,213	0	0	2,847,008	7,904,221	632,327	11,319,948
受取利息	0	0	0	48	48	413	461
支那行事務負担金	0	0	0	2,775,354	2,775,354	0	5,476,254
その他雑収益	5,057,213	0	0	71,606	5,128,819	631,914	5,843,233
登山隊個人負担金	5,050,000	0	0	0	5,050,000	0	5,050,000
その他雑収益	7,213	0	0	71,606	78,819	631,914	793,233
経常収益計	5,339,328	2,175,403	2,251,277	42,868,222	52,634,230	14,815,547	88,259,117

科目	公益目的事業会計				小計	法人会計	合計
	登山振興事業	山岳研究調査事業	山岳環境保全事業	共通			
(2) 経常費用							
事業費							
給料手当	2,195,521	6,571,362	2,195,521	0	10,962,404	0	10,962,404
通勤手当	71,415	33,000	71,415	0	175,830	0	175,830
臨時雇賃金	0	0	110,124	0	110,124	0	110,124
退職給付費用	60,398	197,349	60,398	0	318,145	0	318,145
福利厚生費	368,839	1,511,744	368,839	0	2,249,422	0	2,249,422
旅費交通費	5,691,599	559,871	547,111	78,570	6,877,151	0	7,391,812
通信運搬費	2,457,908	613,508	536,946	0	3,608,362	0	8,551,676
会議費	1,486,251	157,437	669,914	0	2,313,602	0	9,101,132
什器備品費	247,998	311,283	1,029,978	0	1,589,259	0	1,808,274
消耗品費	1,725,760	241,157	1,439,872	0	3,406,789	0	3,893,717
印刷製本費	4,354,177	254,957	370,952	11,690	4,991,776	0	12,235,183
燃料費	0	73,875	0	0	73,875	0	73,875
光熱水料費	108,274	1,029,541	108,274	0	1,246,089	0	1,354,363
電話料	62,089	91,656	62,089	0	215,834	0	277,923
賃借料	98,167	70,492	61,000	0	229,659	0	229,659
保険料	1,253,081	399,163	369,229	0	2,021,473	0	2,048,733
租税公課	139,398	441,078	139,398	0	719,874	0	915,072
諸謝金	1,699,438	0	822,460	0	2,521,898	0	2,521,898
負担金	100,830	116,430	10,500	0	227,760	0	238,260
支払手数料	6,696,915	1,128,509	723,497	29,632	8,578,553	0	11,047,699
販売品購入費	0	0	0	0	0	0	0
建物減価償却費	399,585	1,518,013	191,917	0	2,109,515	0	1,356,640
建物附属設備減価償却費	9,972	1,314,773	9,972	0	1,334,717	0	2,301,432
什器備品減価償却費	59,202	176,844	25,432	0	261,478	0	1,344,689
機械装置減価償却費	0	38,167	0	0	38,167	0	286,910
水道施設利用権減価償却費	0	107,200	0	0	107,200	0	38,167
海外登山助成金	580,000	0	0	0	580,000	0	107,200
支払助成金	0	0	0	200,000	200,000	0	580,000
事務所管理費	439,011	648,068	439,011	0	1,526,090	0	200,000
その他管理費	104,204	153,826	104,204	0	362,234	0	1,965,101
雑費	2,591,971	916,946	294,606	229,400	4,032,923	0	466,438
事業費計	33,002,003	18,676,249	10,762,659	549,292	62,990,203	26,095,343	4,933,768
管理費							
給料手当						3,227,005	3,227,005
通勤手当						100,080	100,080
退職給付費用						33,008	33,008
福利厚生費						201,575	201,575
旅費交通費						60,955	60,955
通信運搬費						91,492	91,492
会議費						28,148	28,148
什器備品費						48,470	48,470
消耗品費						20,176	20,176
印刷製本費						49,300	49,300
光熱水料費						30,935	30,935
電話料						17,739	17,739
保険料						7,597	7,597

財務諸表に対する注記（案）

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産の建物、建物附属設備、什器備品及び機械装置は定額法によっている。
- ・無形固定資産は定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金は職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、当年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(4) リース取引の処理方法

- ・ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	8,000,000	0	0	8,000,000
小 計	8,000,000	0	0	8,000,000
特定資産				
秩父宮記念基金	15,200,000	0	0	15,200,000
海外登山基金（注1）	14,289,792	0	0	14,289,792
遭難防止事業基金	10,000,000	0	0	10,000,000
長期計画準備金（注2）	36,512,491	0	0	36,512,491
退職給付引当資産	7,749,743	351,153	0	8,100,896
120周年記念事業特定資産（注3）	3,090,000	0	0	3,090,000
生物保護特定資産（注4）	300,000	0	300,000	0
森林保全特定資産（注5）	300,000	0	300,000	0
山岳古道調査特定資産（注6）	300,000	0	0	300,000
ヒマラヤキャンプ基金（注7）	0	6,000,000	0	6,000,000
施設整備特定資産（注8）	1,784,452	0	0	1,784,452
YOUTH CLUB 活動特定資産（注9）	500,000	0	0	500,000
くじゅう山遭難碑維持管理特定資産（注10）	317,937	0	10,548	307,389
坂口三郎基金（注11）	500,000	0	0	500,000
小 計	90,844,415	6,351,153	610,548	96,585,020
合 計	98,844,415	6,351,153	610,548	104,585,020

（注1）海外登山基金は、本会又は外部団体の海外登山等の助成金及び120周年記念事業を対象とする助成金支出に充てるために保有するものである。当年度は120周年記念事業に関する指定寄附金額相当を積み立てている。

（注2）長期計画準備金については、上高地山岳研究所建物など本会資産の再取得または修繕に備えるために保

有するものである。

(注3) 本会創設120周年(2025年)に向けて開催される記念事業に関わる諸費用に充てるため保有するものである。

(注4) 山岳環境保全事業の中で特に生物保護を目的に受入れた資金で、当年度において目的通りに使用した。

(注5) 山岳環境保全事業の中で特に森林環境保護を目的に受入れた資金で、当年度において目的通りに使用した。

(注6) 120周年記念事業の一つである山岳古道調査に特化して受入れ管理するものである。

(注7) 本会創設120周年記念事業のうちヒマラヤキャンプ費用に充てるとして一個人から受入れた基金である。

(注8) 施設整備特定資産は、本部事務所の設備、備品などの更新または修繕に備えるために保有するものである。

(注9) YOUTH CLUB活動特定資産は、本部YOUTH CLUBにおける活動を助成するために保有するものである。

(注10) くじゅう山遭難碑維持管理特定資産は、東九州支部におけるくじゅう山遭難碑の維持管理活動を助成するために保有するものである。当年度は指定寄附金額から年間事業費を差し引いた金額を積み立てている。

(注11) 本会栃木支部の会員活動を活発化する目的で創設された基金である。

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	8,000,000	(8,000,000)	—	—
小 計	8,000,000	(8,000,000)	—	—
特定資産				
秩父宮記念基金	15,200,000	(15,200,000)	—	—
海外登山基金	14,289,792	(2,000,000)	(12,289,792)	—
遭難防止事業基金	10,000,000	(10,000,000)	—	—
長期計画準備金	36,512,491	—	(36,512,491)	—
退職給付引当資産	8,100,896	—	—	(8,100,896)
120周年記念事業特定資産	3,090,000	(3,060,000)	(30,000)	—
山岳古道調査特定資産	300,000	(300,000)	—	—
ヒマラヤキャンプ基金	6,000,000	(6,000,000)	—	—
施設整備特定資産	1,784,452	(1,784,452)	—	—
YOUTH CLUB活動特定資産	500,000	(200,000)	(300,000)	—
くじゅう山遭難碑維持管理特定資産	307,389	(307,385)	(4)	—
坂口三郎基金	500,000	(500,000)	—	—
小 計	96,585,020	(39,351,837)	(49,132,287)	(8,100,896)
合 計	104,585,020	(47,351,837)	(49,132,287)	(8,100,896)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物			
事務所	50,662,465	39,298,422	11,364,043
上高地山岳研究所建物	118,000,000	96,939,359	21,060,641
広島支部ルーム	3,945,694	2,284,348	1,661,346
静岡支部文殊山荘	1	0	1
建物附属設備			
広島支部ルーム	1,211,700	1,211,699	1
自動火災報知器 (山研)	993,600	786,600	207,000
給排水設備 (山研)	5,184,000	2,604,960	2,579,040
テラス (山研)	1,188,000	990,000	198,000
受水槽 (山研)	1,566,000	463,405	1,102,595
屋根・外壁塗装 (山研)	3,024,000	2,721,600	302,400
照明設備	708,779	269,098	439,681
什器備品			
液晶テレビ (山研)	121,800	121,799	1
給湯設備 (山研)	413,532	408,601	4,931
石油ストーブ (山研)	125,000	52,187	72,813
電気冷蔵庫 (山研)	295,610	139,871	155,739
エアコン	1,121,293	736,561	384,732
ノート PC	135,080	45,026	90,054
機械装置			
ミニ水力発電装置 (山研)	3,816,750	3,702,248	114,502
水道施設利用権			
上高地山岳研究所	1,600,000	902,266	697,734
合 計	194,113,304	153,678,050	40,435,254

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期 末残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 末残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
山岳レインジャー事業	山梨県	0	87,000	87,000	0	—
高山植物盗掘パトロール	北海道	0	350,689	350,689	0	—
猿投の森づくり	国土緑化推進機構	0	330,000	330,000	0	—
合 計		0	767,689	767,689	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息計上による振替額	336
特定資産受取利息計上による振替額	503
受取寄附金計上による振替額	610,550
合 計	611,389

7. 資産除去債務関係

上高地山岳研究所に係る土地の借地契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しているが、使用期間が明確でなく、現在のところ施設の撤去並びに退去も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

附属明細書（案）

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	7,749,743	351,153	0	0	8,100,896

退職給付引当金の計上基準は、財務諸表に対する注記 1. 重要な会計方針の (3) に記載している。

財産目録(案)

令和5年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額		
(流動資産)	現金	本部手元保管	運転資金として	77,800	
	預貯金	振替貯金			
		ゆうちょ銀行 00130	ゆうちょ銀行 00130	運転資金として	1,219,537
		ゆうちょ銀行 00180	ゆうちょ銀行 00180	寄付受入口座として	13,596,515
		ゆうちょ銀行 00150	ゆうちょ銀行 00150	日本山岳会会員証発行申請口座	507,342
		ゆうちょ銀行 00150	ゆうちょ銀行 00150	日本山岳会 120周年記念事業募金	3,834,013
		普通預金			
		りそな銀行市ヶ谷支店	りそな銀行市ヶ谷支店	運転資金として	782,584
		三菱UFJ銀行市ヶ谷支店	三菱UFJ銀行市ヶ谷支店	〃	1,671,568
		三井住友信託銀行芝営業部	三井住友信託銀行芝営業部	〃	389,590
		ゆうちょ銀行 10070-75776321	ゆうちょ銀行 10070-75776321	〃	47,158
		みずほ銀行市ヶ谷支店	みずほ銀行市ヶ谷支店	〃	477,745
		三井住友銀行飯田橋支店	三井住友銀行飯田橋支店	〃	292,551
		三菱UFJ銀行新宿支店	三菱UFJ銀行新宿支店	〃	167,132
		三菱UFJ銀行市ヶ谷支店	三菱UFJ銀行市ヶ谷支店	運転資金として(保険用口座)	304,886
もみじ銀行広島駅前支店	もみじ銀行広島駅前支店	広島支部 遭難対策資金として	1,977,599		
定期預金					
三菱UFJ銀行新宿支店	三菱UFJ銀行新宿支店	運転資金として	15,390,757		
みずほ銀行市ヶ谷支店	みずほ銀行市ヶ谷支店	〃	4,800,000		
三井住友銀行飯田橋支店	三井住友銀行飯田橋支店	〃	4,289,000		
			6,301,757		
未収会費	令和4年度以前の未収会費	会費請求に対する未収分	2,424,000		
貯蔵品	服飾品など	会員へ頒布用	540,970		
前払費用	年払契約のソフト等の使用料	本部パソコン(サポート料含む)	233,566		
仮払金	120周年事業仮払及び本部助成金等	本部支出助成金等繰越額	8,133,329		
流動資産合計			52,068,642		
(固定資産)					
基本財産	定期預金	三井住友信託銀行芝営業部	運用益を管理業務に使用している	8,000,000	
特定資産	秩父宮記念基金	定期預金 三菱UFJ銀行新宿支店	公益目的保有財産であり、秩父宮家等から寄贈され、長期間保有することにより、その運用益を秩父宮記念山岳賞の顕彰賞金賞金を支給するための基金である。	15,200,000	
	海外登山基金	定期預金 りそな銀行市ヶ谷支店	特定費用準備金であり、日本山岳会または外部団体の海外登山の助成金及び120周年記念事業を対象とする助成金支出に充てるために保有する基金である。	14,289,792	
	遭難防止事業基金	定期預金 みずほ銀行市ヶ谷支店	会員から寄附された遭難防止事業への助成金及び会員等の遭難対策費用に充てるための基金である。	10,000,000	
	長期計画準備金	定期預金 みずほ銀行市ヶ谷支店	資産取得資金であり、公益目的事業・管理業務用資産の再取得または修繕に充てるための基金である。	36,512,491	
	退職給付引当資産	定期預金 りそな銀行市ヶ谷支店	職員への退職金支給に備えるための預金である。	8,100,896	
	120周年記念事業特定資産	振替貯金 ゆうちょ銀行 00150	2025年までに予定されている120周年記念事業を遂行するための預金である	3,090,000	

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
特定資産	振替貯金 ゆうちょ銀行 00180	2025年までに予定されている120周年記念事業のうち山岳古道調査事業を遂行するための預金である	300,000	
	振替貯金 ゆうちょ銀行 00150	2025年までに予定されている120周年記念事業のうちヒマラヤキャンプ事業を遂行するための預金である	6,000,000	
	施設整備特定資産 振替貯金 ゆうちょ銀行 00180	登山振興事業、山岳研究調査事業及び共益事業と管理業務のために管理されている預金である。	1,784,452	
	YOUTH CLUB 活動特定資産 振替貯金 ゆうちょ銀行 00180	本部 YOUTH CLUB における活動を助成するために保有されている預金である。	500,000	
	くじゅう山遭難碑維持管理 特定資産 普通預金 大分銀行本店	東九州支部における、くじゅう山遭難碑の維持管理活動のために管理されている預金である。	307,389	
	坂口三郎基金 定額貯金 ゆうちょ銀行 10740	栃木支部の支部活動(主に共益活動)の活性化を目的に受入れた基金である。	500,000	
その他固定資産	土地	本部ルーム 97.724264㎡ 東京都千代田区四番町 5 番 4	公益目的保有財産及び管理目的保有財産であり、登山振興事業、山岳研究調査事業及び共益事業と管理業務の施設として利用している。	86,737,705
		広島支部ルーム 13.805312㎡ 広島県広島市南区大須賀町 142 番地 1	公益目的保有財産であり、登山振興事業の施設として利用している。	3,443,246
		猿投の森隣地 15,416㎡ 愛知県瀬戸市上山路町 102 番、103 番	公益目的保有財産であり、山岳環境保全事業の施設として使用している。	365,168
		静岡支部文殊山荘 2,823㎡ 静岡県静岡市葵区牛妻字中平 2480 番	公益目的保有財産であり、登山振興事業の施設として使用している。	1
	建物	本部ルーム 266.73㎡ 東京都千代田区四番町 5 番 4	公益目的保有財産及び管理目的保有財産であり、登山振興事業、山岳調査研究事業及び共益事業と管理業務の施設として利用している。	11,364,043
		上高地山岳研究所 274.09㎡ 長野県松本市安曇 4469 番地 1	公益目的保有財産であり、山岳研究調査事業の施設として使用している。	21,060,641
		広島支部ルーム 62.35㎡ 広島県広島市南区大須賀町 142 番地 1	公益目的保有財産であり、登山振興事業の施設として利用している。	1,661,346
		静岡支部文殊山荘 66.00㎡ 静岡県静岡市葵区牛妻字中平 2480 番	公益目的保有財産であり、登山振興事業の施設として使用している。	1
	建物附属設備	本部照明設備	公益目的事業、共益事業及び管理業務の用に使用している。	439,681
		広島支部付属設備	公益目的保有財産であり、登山振興事業の施設として利用している。	1
		山岳研究所給排水設備	公益目的保有財産であり、山岳研究調査事業の施設として使用している。	2,579,040
		山岳研究所受水槽	〃	1,102,595
		山岳研究所屋根・外壁塗装	〃	302,400
		山岳研究所テラス	〃	198,000
山岳研究所自動火災報知機		〃	207,000	

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	什器備品	本部 エアコン、ノート PC	公益目的事業、共益事業及び管理業務の用に使用している。	474,786
		山岳研究所 テレビ、電気冷蔵庫等	公益目的保有財産であり、山岳研究調査事業の施設として使用している。	233,484
	機械装置	山岳研究所ミニ水力発電装置 長野県松本市安曇 4469 番地 1	公益目的保有財産であり、山岳研究調査事業の施設として使用している。	114,502
	水道施設利用権	山岳研究所の水道組合加入権	公益目的保有財産であり、山岳研究調査事業の施設として使用している。	697,734
固定資産合計				235,566,394
資産合計				287,635,036
(流動負債)	未払金 前受費 預り金	取引業者の未払金 会員からの前受金 職員・その他からの預り	会報印刷費、発送費などの未払金 令和 5 年度会費前受分 源泉所得税ほか	1,652,029 169,200 1,989,665
流動負債合計				3,810,894
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支払に備えたもの	8,100,896
固定負債合計				8,100,896
負債合計				11,911,790
正味財産				275,723,246

(写し)

監 査 報 告 書

令和 5 年 5 月 16 日

公益社団法人 日本山岳会
会長 古 野 淳 殿

監事 黒 川 恵 ⑩

監事 佐 野 忠 則 ⑩

私どもは、公益社団法人日本山岳会の令和 4 年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）の監査を行いました。その結果を次のとおり報告します。

1. 会計に関する監査

会計に関する監査のため、期中の取引に関する帳簿、証憑書類を閲覧し、期末資産及び負債の残高について検査を行いました。

監査の結果、令和 4 年度の財務諸表（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録は、いずれも法令及び定款に従い、公益社団法人日本山岳会の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2. 業務に関する監査

会計以外の業務の監査のため、理事会に出席し、必要に応じて理事等に面談して質問すること等を行いました。

監査の結果、事業報告は、法令及び定款に従い、公益社団法人日本山岳会の状況を正しく示しているものと認めます。

また、理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。

以 上

第3号議案 令和5・6年度役員（理事・監事）（案）選任の件

定款の定めにより理事15名、監事2名は本通常総会の終結をもって任期満了となりますので、新たに理事14名及び監事2名の選任をお願いいたします。
令和5・6年度の理事及び監事候補者は次の通りです。

No.	氏名	会員番号	年齢	区分	おもなJACでの活動	山歴、おもなJAC以外の活動
1	橋本しをり	9295	70		学生部(竹中昇委員長)内女子部長(1975年度)ナンダ・デヴィ 縦走事務局員(1976年)、副会長(2021～22年度、医療、 科学、国際委員会担当)	東京女子医大山岳部OG、同部監督(1997年～)、女子登攀 クラブ、日本山岳ガイド協会監事(2022年～)、日本登山 医学会理事第一副会長(2019年～)、ブータン・ジチュダ ケ(1983年)、天山・トムール(1986年)、ペルー・ピスコ、 トクヤフなど(1987年)、日中友好チャョー・オユウ女子 合同登山隊隊長(2002)、日中友好チャョモランマ女子合同医 学登山隊隊長(2005)、沢田はしもと内科院長
2	松田宏也	11748	67		千葉支部長(2019年～)、理事(2021～22年度、支部事 業、国際、図書委員会担当)、グレート・ヒマラヤ・トラバー ス1stステージ参加(2020年)	ミニヤコンカ市川山岳会隊(1982年)、シシヤパンマYMS タートル隊(1995年)
3	平川陽一郎	12427	64	再任	埼玉支部国内山行委員、埼玉支部やま塾主任講師、理事(2021 ～22年度、YOUTHCLUB、「山の日」事業委員会担当)	立正大学山岳部学士山岳会会員、日本山岳ガイド協会危急時 対応技術講習委員会長、マウンテンガイド協会会長、カワコ ルムリンクサール(1979年)、シシヤパンマ(1991年)
4	久保田賢次	13011	63		理事(2021～22年度、総務、「山の日」事業、山岳編集委 員会担当)	日本山岳文化学会常務理事、日本環境ジャーナリストの会理 事
5	川瀬恵一	14424	63		理事(2021～22年度、遭難対策、山岳研究所運営、科学 委員会担当)、遭難対策委員会委員長、東京多摩支部幹事、 安全対策委員会委員長、支部事業委員会、自然保護委員会、 マウンテンカルチャークラブ	東京都山岳連盟救助隊、遭難対策委員会副委員長、日本スポー ツ協会公認スポーツ指導者山岳コーチ2、北海道知事認定北 海道アウトドアガイド(山岳夏山・冬山)、MFA(メディック・ フースト・エイド)インストラクター、環境省委嘱自然公 園指導員、日本山岳・スポーツクライミング協会認定自然保 護指導員
6	長島泰博	15418	64		理事(2021～22年度、総務、山行委員会、国土地理院 WG担当)、山行委員会副委員長、神奈川支部役員(広報)	日本スポーツ協会山岳コーチ
7	南久松宏光	16785	69		常務理事(2021～22年度、財務、公益法人運営委員会担当)	公認会計士、税理士、税理士会計士事務所開設、監査法人所 属

8	桐生恒治	7675	72	前越後支部支部長 (2019年5月～2023年6月)、指導委員会委員長、高所登山委員会、集委員会	学生部インドヒマラヤ (1973年)、ナンダ・デヴィ東峰 (1976年)、日本山岳会中国登山隊カカサイシモンカ峰登攀隊長 (1985年)
9	飯田肇	9440	67	資料映像委員会委員長、富山支部	日本山岳ガイド協会常務理事、黒部市吉田科学館主任学芸員、富山県土木部博物館建設班主任などを経て1998年立山カルデラ砂防博物館主任学芸員に就任。雪氷学専攻。博物館研究チームとして2012年に日本初の現存する氷河を確認した。
10	永田弘太郎	12319	71	元理事、元常務理事、総務委員会委員長、DM委員会委員長、マウンテンカルチャークラブ代表	SFセミナー実行委員長
11	望月賢司	16229	50	公益法人運営委員会	全国「山の日」協議会理事、弁護士
12	原田智紀	17095	50		日本大学医学部山岳部OB、日本大学医学部山岳部監督、日本大学医学部 (医科学機能形態学系生態構造医学) 准教授、日本登山医学会第二副会長、日本山岳・スポーツクライミング協会医科学副委員長、デナリ、チョ・ユウ (1994年)、エベレスト北東稜 (1995年)、チンボラソ (1997年)、ストックカンリ (2001年)
13	池田功	16139	64	東京多摩支部	谷川岳一の倉沢衝立岩フリー化、小川山スパーアイテムジン、奥多摩忍者者返しほか多数の開拓を行なった日本のフリークライミング黎明期第一人者。造園業
14	猿渡良太郎	17116	60		公認会計士、税理士、監査法人所属
【監事候補者】					
15	佐野忠則	12887	79	再任	東海支部副支部長、新法人移行PT (～2012年)、公益法人運営委員会委員長 (～2020年)、改革事業委員会、記念事業委員会、監事 (2021～22年)
16	石川一樹	11022	71	新任	北海道大学WV部OB、全国「山の日」協議会理事、日本外国特派員協会コンプライアンス委員会 明治学院大学山岳部OB会、元監督、元会長 (～2021年)

報告事項 令和5年度事業計画及び予算

1. 本会の現状

令和5年度は、公益社団法人に移行してから12年目を迎える。公益社団法人に移行したことにより、盤石な社会的信頼を得ることができ、自治体や他団体との協力関係もいっそう強化することができた。また、寄附金の税制控除など寄附金を受ける環境が整い、収益の拡大を図るうえでの有力な手段となっている。

さらには、自然保護活動、登山教室、講習会、講演など公益的な社会活動の充実を図ることにより、本会の役割や存在意義が明確になってきた。

一方で、会員の減少と高齢化が目立つ。若手を中心とした入会者の増加を見込んだ準会員制度を実施し8年目にあたるが、準会員から正会員への移行率は約45%である。高齢者の退会による会員減少には、歯止めがかからない。とくに、支部の高齢化傾向と高齢者の退会数は上昇の一途であり、3分の1の支部が在籍支部員50名以下となっている。

コロナ元年と言われる令和2年から令和4年の前半までは、コロナの影響を受け、計画通りに活動がでない支部、委員会も多数あった。活動が不活発化すると、退会者の増加や新入会員の減少にもつながり、困難な時代であった。しかしながら、令和4年度後半からは活動も活発化し始めた。

2. 基本方針

以上の状況を踏まえ、今年度は次の5点を軸に事業計画を策定した。

- (1) 会員数の維持：会員数を維持するためには、入会者を増やすことと退会者数を減らすことが必要だ。これまで入会者数を増やすことを念頭においてきたが、同時に退会者数を減らすことも重要である。会に不満があるといったような理由による退会を減らしたい。支部を中心とした公募登山や講習会、講演会など外部に向けた事業を活発化させ、これらをスムーズに情報発信することを重要視したい。また、入会後の受け皿、とまり木と呼ばれる会員の居場所、会員が魅力と思う活動を増やしたい。
- (2) 支部活動の活発化：大半の会員が所属する支部の活動を、いっそう活発化させることは会員数の維持、会全体の活発化に繋がる。支部と本部・理事会の連携を強めること、支部と支部間の交流の充実も重要。また、120周年記念事業のひとつである「全国山岳古道調査」においても支部の役割は重要であり、この事業をひとつのきっかけとして、支部活動のさらなる活発化を考えたい。また、支部に所属しない会員が集える場(新しい支部、もしくはとまり木の役割をするグループなど)を作ることも考えていきたい。
- (3) 若手会員の活動の活発化：Youth Club 委員会は、本会が公益法人に移行した際に設置され、今年度で12年目になる。ユースクラブ、大学山岳部(指導者と部員)の活動の充実化を図りたい。また、他の委員会や支部と連携することにより、若手会員の活動を会全体に広めていくことを図りたい。
- (4) 120周年記念事業：2025年度の120周年に向けて、これまで実施してきた120周年記念事業の継続と、新規事業の始動、また120周年記念事業全体の財源確保に努める。

[事業計画]

本会の公益目的事業は、Ⅰ登山振興事業、Ⅱ山岳研究調査事業、Ⅲ山岳環境保全事業の実施を目的としている。各事業のポイントは以下の通りである。

[1] 公益目的事業

Ⅰ 登山振興事業（公益目的事業 1）

定款 4 条第 1 項に定める本会事業は多岐に渡っているため、同条第 2 号から第 5 号に定める山岳研究調査及び山岳環境保全事業を除く事業を、登山振興事業とする。

1 秩父宮記念山岳賞

定款第 4 条第 1 項第 9 号

秩父宮家より拝受した遺贈金を基金として積み立て、山に関する顕著な業績に対してこれらを表彰し、登山活動の奨励と山岳文化の発展に資することを目的としている。平成 10 年度より継続しているこの事業を、令和 5 年度も継続する。

2 海外登山の助成事業

定款第 4 条第 1 項第 6 号

外部団体を含む海外登山の助成及び海外登山を目標とするプロジェクトへの支援を図ることを目的とし、年 2 回実施する。助成先の登山隊からは本会に報告をもらい、登山の内容を本会からも登山社会に情報発信する。

3 機関誌『山岳』発行事業

定款第 4 条第 1 項第 7 号及び第 8 号

『山岳』1906 年に発行されて以来、100 年以上に渡って、山岳に関する多くの情報を社会に発信してきた。登山、探検、地理・地質、気象、自然保護、人物史、図書紹介などの記録、研究・論考などを掲載しており、その内容は会員に向けた機関誌に留まらず、全国各地の図書館、山岳博物館、登山愛好者、山岳環境の保全に関心を寄せる人たちに読み継がれてきている。オンライン販売もしており、会員外でも購読ができる。また巻末に英語のサマリーを載せ、海外にも送付しており、各国から貴重な情報として高い評価を得ている。令和 4 年度は、第百十八号を 6 月に発行する予定である。

4 安全登山の推進事業

定款第 4 条第 1 項第 4 号及び第 6 号、第 8 号

(1) 雪山天気予報 定款第 4 条第 1 項第 4 号

北アルプスおよび八ヶ岳における冬山、春山（年末年始、ゴールデンウィーク）の天気予報を、山岳専門気象予報士に依頼。予報はきめ細かく作成し、登録者宛てに電子メールで配信。登録は会員に限らない。

(2) 登山教室、登山講習会、講演会など 定款第 4 条第 1 項第 4 号

遭難対策委員会が年 2 回実施する「山岳遭難防止セミナー」をはじめ、安全登山のための講習会を多数開催している。令和 5 年度は、支部主催の講習会が複数計画されている。Youth Club 委員会では大学山部指導者講習会（新規）を予定。医療委員会では講演会やメディカルハイキング、コロナ感染対策の広報を予定。科学委員会、医療委員会、遭難対策委員会の共同作業としては、安全登山ハンドブックの発行を予定している。また、自治体や他の山岳関連団体から依頼のある講師派遣も継続する予定である。

(3) 指導者育成講習会

定款第4条第1項第4号

安全登山を目的とした指導者養成の一環として、「安藤百福記念自然体験活動指導者センター」で集中講習を実施している。令和5年度は2回実施予定。

(4) 若手登山者の育成

定款第4条第1項第4号

Youth Club 委員会や各支部の青年部を中心に、若手会員の活動の場の活発化、リーダー育成を目的とした、登山技術講習、安全登山講習などを実施する。また、120周年記念事業のひとつである「ヒマラヤキャンプ」も、若手会員で構成されており、この事業を通じて若手登山者の育成に努めると共に、会の活発化に繋げたい。

(5) 登山道整備

定款第4条第1項第4号

各支部で、登山道の刈り払い、倒木除去、案内板の設置などの登山道整備を実施している。秋田支部の「太平山歩道整備」や栃木支部の「那須クリーンキャンペーン」などは毎年継続して実施。千葉支部が台風被害で通行止めとなった房総の山々の登山ルートの復旧活動を行なうなど、自然災害によって崩壊した登山道を修復させる活動も全国の支部で行なわれている。登山道を整備することで、道迷いや転倒・滑落などの事故を減らす一助となり、登山の安全を高めると共に、植物保護のための有用な手段となっている。

5 インターネットによる情報提供事業

定款第4条第1項第9号

デジタルメディア委員会と広報準備委員会を中心に、本会が行なう公益目的事業をはじめ、山岳地域や登山に関する有益な情報について、インターネット（ホームページ、SNS）を介して提供している。

デジタルメディア委員会では、120周年記念事業の一環として、会報「山」や年報『山岳』などの当会出版物や、当会所有の山岳に関する貴重な資料をデジタル化して、ホームページ上にて公開している。令和5年度も、引き続き所有図書・資料のデジタル化による公開を進める。

また、オンラインで行なわれた講習会や座談会、講演の映像を編集し、You Tube にて公開をしているが、令和5年度も引き続き、オンラインによる活動を充実させたい。

子どもと登山委員会では、独立行政法人国立青少年教育振興機構の「こどもゆめ基金」の助成を受けて作成したウェブサイト「親子で楽しむ山登り」を運営している。全国の家族登山コースや親子登山教室、安全登山への啓発、子供に山への興味・関心を持ってもらうためのコンテンツなどを引き続き提供していく。

6 登山文化の普及事業

定款第4条第1項第1号及び第9号

(1) 全国山岳博物館等連絡会議開催

昨年度に引き続き、資料映像委員会では、全国の山岳関係博物館（対象20館）との会議を立案・実施し、相互の情報交換を毎年1回実施する。

(2) 所蔵資料・データの貸出しなど

資料映像委員会、図書委員会、デジタルメディア委員会では、映像資料（フィルム、VHS、DVD等）や図書を収集、保管・管理すると共に、資料や図書、デジタルデータの貸出し、共有化を行なう。

(3) 「山の日」推進事業

「山の日」事業委員会が中心となり、全国の支部で「山の日」に関連した記念イベントや講演会、親子登山などを実施する。自治体や他の山岳関連団体などと連携して行なうこともある。これらの活動は、地域への貢献度が高く、永続的な事業となっている。

また、全国山の日協議会との連携をさらに強化し、「山の日」記念全国大会おきなわ 2023」開催への協力を行なう。全国山の日協議会のホームページにて連載中の「通信員レポート」では、全国支部の会員が持ち回りで執筆し、各地の山の様子を伝える。

支部では、「ぐんま山フェスタ 2023」「山の日イベント in 谷川岳」(以上、群馬支部)、「山の日記念親子登山」(福島支部)などを開催。

(4) シンポジウム、講演会、展示会、映画祭等の実施

「登山を楽しく科学する」(科学委員会)、本会の収蔵品や歴代会長など歴史的人物、遠征隊を紹介する講座(資料映像委員会)を行なう。

(5) 登山教室、講習等の実施

令和3年度に関西支部が始めた登山文化の伝承を目的とした「ヒマラヤ登山塾」は、令和5年度も継続。

(6) 活字媒体を利用した山岳文化の啓発活動

神奈川支部では県内全山踏破による「日本山岳誌」神奈川県版の作成を計画しており、令和5年度も継続する(かながわ山岳誌プロジェクト)。

(7) 家族登山、子ども登山などの開催

「第5回糸魚川世界ジオパーク子ども登山教室」(越後支部)をはじめ、石川支部、栃木支部、山梨支部、静岡支部、関西支部など多くの支部および本部で、家族・親子登山教室や子ども登山教室あるいは幼稚園のサポート登山を実施予定。これらによる事業は、家族で登山を楽しみ自然との触れあうことにより、家族の絆を深める絶好の機会となっている。

(8) 地域社会および地域文化の維持発展

山岳文化およびそれに関連する地域の文化を継承維持するため、信濃支部主幹の上高地でのウエストーン祭をはじめ、本会では多くの記念祭や碑前祭を行なっている。古来より伝わる弥彦灯籠まつりで行なわれる越後支部の高頭祭(弥彦松明登山祭)、播隆上人の業績顕彰のために行なわれる富山支部の播隆祭、泰澄大師を偲ぶ福井支部の泰澄祭などがあり、山岳界の偉人を偲んだ石川支部の「久弥祭」ほか、山梨支部「田部祭」「木暮祭」「深田祭」、関西支部「藤木祭」、四国支部「小島烏水祭」、北九州「槇有恒碑前祭」、宮崎支部「宮崎ウエストーン祭」などが例年通り予定されている。

7 障がい者支援登山

定款第4条第1項第1号及び第9号

障がい者(身体障がい、知的障がい、精神障がい等)が自然に親しみ、安全で楽しい登山活動を行なうために必要な支援を行なう。本会として公益性を重視した事業として位置づけるとともに、本会会員においては、障がい者との登山をとおして交流を深め、広く障がい者の理解を図ることを目的としている。東海支部では視覚障害者の支援登山を行なっており、茨城支部では自閉症者協力登山、また熊本支部では知

的障がい者対象支援登山教室を行なっている。

- 8 少年の補導委託登山 定款第4条第1項第1号及び第9号
試験観察中の少年を対象に、家庭裁判所からの委託を受け、家庭裁判所調査官、少年友の会、保護者合同の登山支援を行なっている。登山の経験やそこで得た感動が、少年に大きな影響を及ぼすと、関係者、保護者から評価を得ている。家庭裁判所が行なう短期補導委託として、東海支部、熊本支部、宮崎支部では、少年たちとの登山を実施している。
- 9 国際理解の促進事業 定款第4条第1項第8号
コロナによって延期していた「日本・エクアドル外交関係樹立100周年記念友好合同登山」を再開するとともに、東欧の山の国ジョージアとの友好を図る。
- 10 120周年記念事業 定款第4条第1項第1号及び第4号、第6号、第8号、第9号
2025年に本会は創立120周年を迎える。当該年には記念式典などを開催する予定であるが、それらに加えて、本会の将来にもつながる長期的事業も継続して実施中である。
- ①山の天気ライブ授業【事業としては、「6 登山文化の普及事業」となる。(以下同)】
安全登山の啓発活動の一環として、屋内での講義及び登山の現場での観天望気の方法などの登山技術を身につけてもらうための講習会を、支部主催で会員・一般登山者を対象に行なう。
- ②グレート・ヒマラヤ・トラバース【6 登山文化の普及事業】
日本山岳会や登山界がこれまでに実践したヒマラヤ高峰登山の足跡を辿りながら、ヒマラヤの踏査を通じて、自然環境の変動や生活環境の変化を検証し、新たなヒマラヤ登山の方法や楽しみ方を模索し、今後のヒマラヤ登山やトレッキングへの興味を高めることを目的とする。令和5年度は、プレモンスーン期とポストモンスーン期の2度にわたって踏査を予定。
- ③ヒマラヤキャンプ【6 登山文化の普及事業】
若手登山者の育成を主目的として、広くメンバーを募り実施。未踏峰の高峰登山活動を通じて、技術の向上と「登山文化の継承と発展」を目指す。令和5年度は、ポストモンスーン期に、ネパールヒマラヤの未踏峰を目指す予定。
- ④全国山岳古道調査【6 登山文化の普及事業】
文化的・歴史的・地理的な観点から精査した120の古道を全国支部を中心に調査をする。調査記録を纏めその記録した情報などをホームページなどに公開。今後の古道の保全や、公開によって一般登山者の関心を集めると共に、地域社会の発展にも寄与することを目指す。
- ⑤デジタルミュージアム【5 インターネットによる情報提供事業】
資料映像委員会を中心に、収蔵品、人物（歴代会長等）、遠征隊等の資料調査、資料のデジタル化を実施。デジタルミュージアムの開設に向けてのコンテンツ作成。
- ⑥日本・エクアドル外交関係樹立100周年記念友好合同登山【9 国際理解の促進事業】
令和3年度にエクアドル山岳会員16名を日本に迎え、富士山、槍ヶ岳、立山への合同登山を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外渡航やビザの発給が停止したため実施できなかった。令和5年度に実施予定。
- ⑦引き継がれる山岳祭【6 登山文化の普及事業】
現在11支部（群馬、越後、富山、石川、福井、山梨、信濃、関西、四国、北九州、宮崎）がプロジェ

クトに参加し、12 人物顕彰の山岳祭を後世へ引き継いでいくためのプロジェクトである。

⑧ コーカサスの桜【9 国際理解の促進事業】

ジョージア・コーカサス山麓にある世界遺産の街メスティアに、桜の植樹を行なうプロジェクトである。

II 山岳研究調査事業（公益目的事業 2）

定款第 4 条第 1 項に定める本会事業は多岐にわたるため同条同項第 2 号及び第 5 号にかかわる事業の内、山岳研究調査にかかわる事業を一つにまとめた。主な内容は下記のとおりである。

1 上高地山岳研究所

定款第 4 条第 1 項第 5 号

上高地における登山活動の支援、安全登山の啓発、海外からの登山隊の接遇、小規模水力発電設備などの山岳研究の基地として活用する。

また、遭難対策および山岳地域の気候変動や野生動物調査等に資するため、試験的に上高地山岳研究所に設置した気象観測装置およびネットワークカメラにより、通年において継続的な気象データ（気温・湿度・風速・風向・降水量・積雪深）の観測。野生動物調査データを蓄積し将来の研究に生かすため観測を引き続き行なう。

2 小規模水力発電の研究

定款第 4 条第 1 項第 5 号

神奈川工科大学との共同研究により、山小屋等での効率的な発電・運用を目的としたミニ水力発電のシステム開発と検証を行なっている。自然エネルギーへの関心の高まりから、上高地山岳研究所の開所期間中は見学を受け付ける。自然エネルギーの利用促進のため、昨年度に引き続き、建物内照明等の電気設備電源のミニ水力化工事を山岳研究所運営委員会と連携して進める。

3 山岳図書館の運営事業

定款第 4 条第 1 項第 8 号

日本有数の山岳専門図書館として、本会の内外で利用されている。蔵書は明治以降の日本の山岳に関するあらゆる分野の図書を網羅しており、蔵書数は和書約 12,000 冊、洋書約 3,900 冊。開架式で、読書のためのスペースが用意されている。また、ホームページでは蔵書を検索することができる蔵書検索サービスを実施している。

4 資料映像研究

定款第 4 条第 1 項第 2 号

本会発足以来 100 年以上にわたって蒐集してきた山岳、登山技術に関する研究資料、絵画、映像資料などの調査・研究を行ない、併せて収蔵資料の公開、資料貸出しなどを行なっている。令和 5 年度も引き続き実施する。

5 山岳地域の空間放射線量測定

定款第 4 条第 1 項第 5 号

福島第一原子力発電所事故による放射能汚染実態を把握するために吾妻山、安達太良山、那須・甲子山系の山岳地域において測定中であり、引き続き福島支部において実施する。

6 登山道調査等国土地理院との連携事業

定款第 4 条第 1 項第 3 号

国土地理院との協定に基づき登山道の変化情報を提供し、地形図上の登山道の正確な記述を通して登山

者の安全と便宜に供していく。また、地形図におけるビッグデータを利用した登山道の更新に際して、ビッグデータでは解析できない登山道や施設等の情報を提供していく予定である。

Ⅲ 山岳環境保全事業（公益目的事業3）

定款第4条第1項第5号にかかわる山岳環境保護及び保全事業を一つにまとめた。主な内容は下記のとおりである。

1 森づくり活動

定款第4条第1項第5号

東京都八王子市の「高尾の森」、愛知県瀬戸市の「猿投の森」を中心に、青森支部や福井支部、静岡支部、京都・滋賀支部、関西支部、山陰支部、宮崎支部など全国十数カ所で、会員を中心としたボランティアによる「森づくり」活動を行なっている。

「高尾の森づくりの会」では、毎月2回の小下沢国有林などにおける森林管理の定例作業を多数の参加者により実施している。さらに、普段自然に接する機会の少ない都会の小中学生対象とした「親子森林体験スクール」や、「親子キャンプ」の開催、また、学生や社会人を対象とした森林や自然に関するセミナー、展示会の開催を計画している。さらに「三宅島の緑化再生事業」などを実施している。これらの活動には本会会員以外にも多数の一般ボランティアが参加。令和5年度も引き続き実施の予定である。

また、支部においても、林野庁や地方自治体、関係団体などと協力した森づくりが多数行なわれている（詳細は別冊参照）。

2 山岳環境の保全保護活動

定款第4条第1項第5号

森林が国土の7割を占める日本において、山岳地帯をフィールドとする本会にとっては、山岳地域の環境保全及び保護は重要な目的の一つである。創立当時、城数馬が「高山に於ける植物の保護」（「山岳」第2号）を発表し、また、わが国の自然保護運動の原点とも言われる尾瀬ヶ原ダム建設への反対運動など、多くの環境活動を行なっており、自然保護が本会活動の大きな柱であることが歴史からもうかがえる。

3 自然保護の啓発活動

定款第4条第1項第5号

本部及び各支部の自然保護委員会を中心に、自然保護の啓発活動を全国で行なっている。自然保護委員会は「自然保護全国集会」を開催し、機関誌「木の目草の芽」を発行。岩手・群馬・埼玉・東京多摩・石川各支部では自然観察会を開催。信濃支部は「信州豊かな環境づくり県民会議」の会員として環境保全のPRなどを行なう。

[2] 会員向け事業（共益事業）

会員を対象とした会員のための事業としては、概ね下記の事業を実施する。

- (1) 会員を対象に山行を行なう。
- (2) 会員を対象に安全登山に取り組む。
- (3) 会員を対象に文化活動や自然保護活動を推進する。
- (4) 会員もしくは支部相互の交流および懇親を行なう。
- (5) 総会、周年事業、会議などを行なう。
- (6) 会報「山」を発行する。
- (7) 会員向けにメールマガジンやホームページなどでの情報発信を行ない、各支部では支部員向けに支部報

や支部独自のホームページでの情報発信を行なう。

- (8) 会員向け山岳傷害保険の斡旋を行なう。
- (9) 会員向けに上高地山岳研究所を研究のためのベースとして開放する。
- (10) 入会検討者への説明会の開催、新入会員オリエンテーションを開催する。
- (11) 会員向けに日本山岳会ロゴ入りグッズの頒布を行なう。

[3] 法人管理

法人の業務執行決定機関である理事会が本会を運営し、公益社団法人として実施する各事業がコンプライアンスおよびガバナンスに則っているか管理している。具体的には、財務管理は、財務担当常務理事の下に財務委員会で行なわれ、総会・理事会等の会議運営管理、議事録等の管理などは総務担当常務理事の下に事務局や関係する各委員会で行なわれている。また、定款や諸規則・規程の整備などは公益法人運営委員会が担当している。

1 業務執行体制

(1) 財政基盤の確立

本会が安定した財務基盤を確立するためには、会費収入、寄附収入、事業収入がともに拡充し、維持されることが必須である。しかし、ここ 10 年以上の会費収入の減少によって、通常業務の維持が困難になりつつある。この状況を打破するため、会員増強や支部活性化のための様々な対策を講じられてきた。Youth Club 設立などの施策によって若手の会員の入会者が増えてはいるものの、会員の多数を高齢者が占めているため退会者および会費免除の永年会員が増加し、会の財政状況は依然として悪化の一途を辿っている。平成 28 年度（2016 年度）から準会員制度を導入するなどの施策を講じてきたが、成果は上がっていない。そのため永年会員への寄附の依頼や紺綬褒章授与などを利用した寄附の拡充を推し進めている。会員増強のための方策としては、一部の支部で取り組んでいる登山教室が有効な方法であることは実証されており、これら具体策を視野に入れ会員増強の検討を進める。

なお、令和 5 年度は 120 周年記念事業の実施によって海外登山基金の取り崩しを予定している。そのため、収支は赤字になる可能性がある。

(2) リスクマネジメントの確立

社会及び経済環境の変化が著しい近年にあって、コロナウイルスの感染拡大はさらに環境の変化を加速させた。本会が安定した運営を維持するためには、リスクを許容し、将来発生するであろう潜在的に抱えるリスクを把握し、そのリスクに適切な対応を行なうことが必要である。

そのため、理事会および公益法人運営委員会を中心に、公募登山における旅行業法の啓発や個人情報保護法の制定・実施などを行なってきた。本年度はパワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）の周知・啓発を進めるとともに、著作権の管理、登山リスクを軸とした山岳事故の安全対策の推進などを行なう。また、広報委員会を発足させ、ソーシャルメディア時代における的確な危機管理や情報発信を図る。

(3) 本会の将来に向けての改革

本会の会員は、公益活動に取り組むと共に、当会でのクラブライフを謳歌している。山好きの仲間が集い登山活動や会務での活動、ボランティア活動などに日夜励んでいる。しかし近年、情報化の進展に伴って本会を取り巻く社会的環境が変化し、また会員の意識も変化している。長期にわたるコロナの感染状態

は、さらなる変化をもたらすと考えられる。こうした変化により適切に対応し、会を持続させ、また会を円滑に運営するために、改革事業委員会による議論を進めている。

(4) 会員の情報共有の促進

近年は新型コロナウイルス感染防止対策により、理事会や通常総会、支部合同会議、委員会など、多くの会議がオンラインにて開催された。直接顔を合せて話す機会は減少したが、支部からの出席については移動がなくなり、負担が大幅に減り、希望する支部員が出席できるという利点もあった。また、動画サイトなどを積極的に利用したため、全会員が閲覧できることとなり、会員の情報共有機会が大きく前進した。今後はオンラインによる会議を積極的に行なう一方で、年に数回は顔を合わせた会合も再開したい。

なお、これまで支部長・事務局長との全体会議は年間2回だったが、1回あたりの時間を短縮し、年3回開催することとする。これにより、情報交換を密にする中で組織運営の充実を図っていく。

2 寄附金募集についての周知

平成24年（2012年）4月に公益社団法人に移行して以降、本会への寄附は増加の傾向にある。これまで税額控除対象法人としての証明を取得し、紺綬褒章の授与申請を行なう法人として内閣府から認定を受けていることも影響している。寄附金や助成金は、新規事業への取り組みなど本会の社会的存在意義の明確化、ひいては会員増強の要因と考えられるため、各会員及び一般への寄附金税制の周知を図り、一層の寄附金獲得に務める。

3 事務処理の効率化

事務処理の増大に対応するため、会員管理システムの更新や本会会費などのオンライン化を推進し、事務処理の効率化を図る。またあわせて会員の利便性を向上させることを検討したい。

令和 5 年度予算概要

1. 令和 5 年度の予算編成方針

丸 3 年以上、国内外にまん延した新型コロナウイルスによる影響のため、国民生活は引続いて重大な制約を受け、人々の意識・行動を縛り続けた。日本山岳会における諸活動は、「自粛要請」に従い中止や延期あるいは規模縮小といった対応を続けており、令和 4 年度における事業遂行も昨年一昨年同様に通常時の水準を下回る結果となっている。また、収支の悪化はここ数年継続し改善の努力が続けられているが、会員の高齢化による退会者の増加の要因が続いた他、コロナによる活動低下により入会年次の新しい会員の退会も目立つ状況となっている。

このような状況を踏まえ令和 5 年度予算は最近の新規感染者の減少、マスク着用の規制の解除、感染症分類の 2 類から 5 類への変更の流れを受けて昨年同様に「登山活動の再開」と「支部活性化」を方針とし、事業計画が円滑に推進できる体制を確立すべく策定した。

収益は会員数の増加策が功半ばである現状を考え、現実を見据えた金額を予算化する方針に改めた。寄附金については、120 周年記念事業の具体化とともに、さらに募金活動を加速することを前提に昨年度より多い金額を予算化した。長引くロシアのウクライナ侵攻により引き起こされた経済制裁に伴い燃料資源、穀物、木材などの価格が高騰し、我が国経済にも悪影響が出てきているが、本会への寄附は社会貢献度が高いことをアピールし、税額控除団体としてのメリットを訴求することで、120 周年記念事業だけにとどまらない広範な寄附・募金活動を継続して展開する必要がある。

一方、費用については、令和 5 年度中の事業活動がコロナ禍の終息期待を受けて順次再開となることを期待して、通常運転としての予算計上を心掛けた。また、支部予算については、令和 4 年度予算の未消化分の繰越利用も認めており、支部事業の早急な復活・活性化を支援する。120 周年記念事業は令和 2～4 年度の持ち越し分を併せて実現できるよう手当した。

その結果、令和 5 年度予算は経常収益 109,516 千円、経常費用 112,589 千円、当期経常増減額及び当期一般正味財産増減額が△ 3,273 千円となる赤字予算で臨むこととした。

2. 経常収益

これまで受取会費は会員増の期待を込めて高めに設定してきた。前期より数年来継続する会員数減少傾向を反映した現実的数字に変更したが、減少傾向は止まらないので前期予算に対し微減の 45,000 千円を計上した。受取入会金 2,600 千円は入会者も多いが退会者も多いという最近の現実を踏まえ、また新規会員の加入をより積極的に行おうという姿勢を示した。受取寄附金等は前記の経済情勢の悪化はあるが令和 5 年度に期待される会の事業の活発化のためには最大限の協力をお願いするとして 5 百万円増の 37,181 千円とした。

令和 5 年度は 120 周年記念事業開始 4 年目であり必要な資金は前年にもまして増えてはいるので組織的な宣伝活動を展開し寄付金の獲得に努めなければならない。そのために改革事業推進委員会は「入会者増加」と「寄附増加」を確実に実現するための施策を今年度中に策定し、実施に移さなければならない。

このほか、事業収益を 12,250 千円、参加者負担金等の雑収益を 9,229 千円見込んでいる。これらにより経常収益は前年度より 1,609 千円減の 109,516 千円となる。

3. 経常費用

(1) 事業費

主な事業費として、出版事業費（「山岳」及び「山」）は横這いの12,382千円、支部事業費は若干減の15,456千円としている。支部事業は地域によって制約の程度が異なるが、当年度中の早急な復活を期待している。

山岳研究事業費は、上高地山岳研究所の施設利用がコロナ終息により回復すると思われるが利用見込みは昨年比25%増と慎重な数字に設定した。費用は固定費が主となるため7,321千円としている。

120周年記念事業は中断していたものも再開し、また新たな事業も加え、現在11のプロジェクトの実施を決定した。このうち令和5年度分として予算的に明らかになったプロジェクトは次のとおりである。

このほか、その他事業費には晩餐会費用と支部連絡会議費用を見込み13,000千円を計上した。以上の結果、事業費は昨年度より1,864千円増加し、108,589千円とした。

事業名称	グレートヒマラヤ・トラバース	ヒマラヤキャンプ	日本・エクアドル外交関係樹立登山	山岳古道調査	エベレスト登頂50周年	引き継がれる山岳祭	コーカサスの桜	合計
活動費用	13,700	7,300	3,800	1,750	240	65	300	27,155
寄付金・助成金	7,700	4,500		1,000			300	13,500
参加者負担等	4,000	1,800	2,300					8,100
差引本部負担額	2,000	1,000	1,500	750	240	65	0	5,555

(2) 事業管理費と管理費

事業管理費として15,320千円、管理費として4,200千円を見込んでいる。これは前年度より5～20%抑えた金額である。受取会費減少の現実に直面し寄附金に頼らざるを得ず、なおかつ赤字決算が続き新年度も赤字覚悟という不健全ともいえる状態のため管理費を抑制せざるを得ない。事業費の一部である事業管理費は3つの公益事業と共益事業に配分した職員の給与手当と福利厚生費、支払手数料等である。管理費は主に本部事務所の管理に係る費用である。いずれも最大限の経費の節減に努め費用の圧縮を図ることとする。

以上の結果、経常損益（当期経常増減額）及び当期一般正味財産増減額はマイナスとせざるを得ない状況にある。

4. 資金調達及び設備投資の見込

令和5年度における資金調達及び多額の設備投資の見込みはない。

以上

令和5年度収支予算（対前年比較）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	令和5年度 予算	令和4年度 予算	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1	2	△ 1
特定資産運用益	5	7	△ 2
受取入会金	2,600	2,400	200
受取会費収入	45,000	46,800	△ 1,800
受取準会員入会金	450	400	50
受取準会員会費	1,800	1,800	0
事業収益	12,250	12,520	△ 270
受取補助金等	1,000	1,360	△ 360
受取寄附金	37,181	31,970	5,211
雑収益	9,229	13,866	△ 4,637
経常収益計	109,516	111,125	△ 1,609
(2) 経常費用			0
事業費	108,589	106,725	1,864
出版事業費	12,382	12,260	122
図書管理事業費	5,150	5,760	△ 610
調査研究事業費	6,530	6,506	24
指導研究事業費	586	594	△ 8
山岳環境保全事業費	500	520	△ 20
支部事業費	15,456	17,227	△ 1,771
高尾の森づくり事業費	2,000	2,008	△ 8
ユースクラブ事業費	1,970	2,010	△ 40
海外登山助成金	500	500	0
山岳研究事業費	7,321	7,538	△ 217
ミニ水力発電事業費	329	190	139
子どもと登山普及事業費 *	390	390	0
120周年記念事業費	27,155	17,897	9,258
その他事業費	13,000	14,000	△ 1,000
事業管理費	15,320	19,325	△ 4,005
管理費	4,200	4,400	△ 200
経常費用計	112,789	111,125	1,664
当期経常増減額	△ 3,273	0	△ 3,273
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,273	0	△ 3,273

* 家族登山普及事業を改称

令和5年度収支予算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：千円)

科目	公益事業会計					共益事業	法人会計	合計
	登山振興	調査研究	環境保全	共通事業	小計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益							1	1
特定資産運用益							5	5
受取入会金				1,300	1,300	520	780	2,600
受取会費				22,500	22,500	9,000	13,500	45,000
受取準会員入会金				225	225	90	135	450
受取準会員会費				900	900	360	540	1,800
事業収益	240	1,450		300	1,990	10,250	10	12,250
受取補助金等	230		770		1,000			1,000
受取寄附金	17,554	155	6,852	9,000	33,561	3,620		37,181
雑収益	7,933		145		8,078	1,146	5	9,229
経常収益計	25,957	1,605	7,767	34,225	69,554	24,986	14,976	109,516
(2) 経常費用								
事業費	48,682	19,920	6,409	0	74,561	34,028	0	108,589
出版事業費	3,480				3,480	8,902		12,382
図書管理事業費		5,150			5,150			5,150
調査研究事業費	5,450	1,080			6,530			6,530
指導研究事業費	510				510	76		586
山岳環境保全事業費			500		500			500
支部事業費	5,728	608	1,770		7,656	7,800		15,456
高尾の森づくり事業費			2,000		2,000			2,000
ユースクラブ事業費	780				780	1,190		1,970
海外登山助成金	500				500			500
山岳研究事業費		7,321			7,321			7,321
ミニ水力発電事業費		329			329			329
子どもと登山普及事業費	390				390			390
120周年記念事業費	27,155				27,155			27,155
その他事業費						13,000		13,000
事業管理費	4,689	5,432	2,139		12,260	3,060		15,320
管理費							4,200	4,200
経常費用計	48,682	19,920	6,409	0	74,561	34,028	4,200	112,789
評価損益等調整前増減額	△ 22,725	△ 18,315	1,358	34,225	△ 5,007	△ 9,042	10,776	△ 3,273
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 22,725	△ 18,315	1,358	34,225	△ 5,007	△ 9,042	10,776	△ 3,273
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 22,725	△ 18,315	1,358	34,225	△ 5,007	△ 9,042	10,776	△ 3,273
一般正味財産期首残高								229,361
一般正味財産期末残高								226,088
II 指定正味財産増減の部								
当期一般正味財産増減額								
一般正味財産期首残高								46,361
一般正味財産期末残高								46,361
III 正味財産期末残高								272,449